

**愛別町外3町塵芥処理組合地域  
循環型社会形成推進  
地域計画書**

# 愛別町外3町塵芥処理組合地域循環型社会形成推進地域計画

愛別町  
上川町  
比布町  
当麻町  
士別市  
剣淵町  
和寒町  
鷹栖町

愛別町外 3 町塵芥処理組合  
平成 30 年 11 月 13 日  
令和元年 5 月 15 日 変更  
令和 2 年 11 月 19 日 変更  
令和 4 年 9 月 27 日 変更

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村： 愛別町、上川町、比布町、当麻町、士別市、剣淵町、和寒町、鷹栖町、  
愛別町外 3 町塵芥処理組合（面積、豪雪、過疎地域）

面 積： 3206.14km<sup>2</sup> （平成 30 年 3 月 31 日現在）

人 口： 49,554 人 （平成 30 年 3 月 31 日現在）



表 1 人口及び面積内訳

	愛別町	上川町	当麻町	比布町	
面積(km <sup>2</sup> )	250.13	1,049.47	204.90	86.90	
人口(人)	2,860	3,651	6,544	3,781	
	士別市	剣淵町	和寒町	鷹栖町	合計
面積(km <sup>2</sup> )	1,119.22	130.99	225.11	139.42	3,206.14
人口(人)	19,207	3,141	3,416	6,954	49,554

図 1 上川総合振興局管内位置図

## (2)計画期間

本計画は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す。

## (3)基本的な方向

愛別町外 3 町塵芥処理組合地域は、愛別町外 3 町塵芥処理組合(愛別町、上川町、当麻町、比布町(以下「本組合」という。)、士別市、剣淵町、和寒町、鷹栖町の 1 事務組合、1 市 3 町で構成されており、総面積 3205.93K m<sup>2</sup> の広大な地域である。

本地域は、基幹産業である農業を中心に発展してきた地域であり、上川町においては、日本有数の温泉観光地層雲峠を有する地域もある。

本地域の廃棄物処理は、昭和 47 年 2 月 5 日にごみの適正処理を目的として構成する 4 町より本組合が設立され、昭和 48 年 12 月から富沢衛生センターにてごみの焼却処理と埋立処分を開始していたが、施設の老朽化に伴い平成 7 年より現在のごみ処理施設と最終処分場を新たに整備し、平成 10 年 4 月 1 日から、現施設にてごみ処理事業を遂行している。

この施設は、本組合構成町で発生するごみの処理を行うほか士別市や剣淵町、和寒町、鷹栖町の可燃ごみ及び粗大ごみを処理する施設として焼却・破碎処理及び埋立処分を行っている。

また、士別市や剣淵町、和寒町や鷹栖町では、発生量の多い農業系廃棄物を含めた有機性廃棄物を積極的に分別し、堆肥化施設を各市町(剣淵町と和寒町は共同施設)にて整備し、再生利用を進める有機資源の循環を進めている。

商業施設の多い士別市や観光施設の多い上川町を中心として、近年事業系ごみが増加傾向にあることから、その発生抑制と再生利用の推進を図る。

家庭系廃棄物については、①分別の徹底による廃棄物の減量化、②資源ごみへの意識向上、③収集サービスの向上、などを大きな目的として、ライフスタイル等の見直しによる排出抑制を進め、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

## (4)広域化の位置付け・検討

平成 9 年 12 月、北海道の「北海道ごみ処理広域化計画」において、旭川市、鷹栖町、愛別町外 3 町塵芥処理組合(愛別町、上川町、当麻町、比布町)、大雪清掃組合(東神楽町、東川町、美瑛町)の 1 市 8 町(1 町 2 組合)を「上川中部ブロック」として、名寄市、士別市、剣淵町、和寒町、風連町、朝日町、美深町、下川町、音威子府村の 2 市 6 町 1 村を「上川北部ブロック」として枠組みされた。

上川中部ブロックにおいては、平成 11 年度に上川中部地域ごみ処理対策協議会を設立し、広域化へ向けた協議検討を進めてきましたが、本組合のほか、旭川市や大雪清掃組合において、ダイオキシン対策を講じた焼却施設をすでに整備・稼働している状況の中で、広域的に処理を行うための焼却施設を新たに整備する必要性が見いだせず、当面は各所において適正な処理を継続することで協議が進められた経緯がある。

上川北部ブロックにおいては、脱焼却を進めることで検討を行っており、中でも士別ブロックにおいて、剣淵町と和寒町と 1 市 2 町での広域処理について協議を重ねてきた経緯があり、今後も協議を進めいく方針である。

現在は、愛別町外 3 町塵芥処理組合(以下「本組合」という。)のごみ処理施設(焼却・破碎)にて、組合構成町のごみのほか、士別市・剣淵町・和寒町・鷹栖町の可燃ごみと粗大ごみを処理しているが、設備の稼働率の低下やさらなる CO<sub>2</sub> 削減を目的に、焼却設備の基幹的整備が急務となっている。

なお、最終処分場は、各市町及び組合で所有し埋立処分を行っており、今後も各自治体にて隨時更新等を行う計画である。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1)一般廃棄物等の処理の現状

#### ア 一般廃棄物の処理

平成 29 年度の一般廃棄物の排出量、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量含め 19,058 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 3,667 トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は、19.2%である。

中間処理による減量化は 9,752 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 5 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 30.1%にあたる 5,639 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 7,752 トンである。焼却施設では、温水の場内利用(給湯、暖房、ロードヒーティング)を行っている。

#### イ 組合が行う産業廃棄物の処理

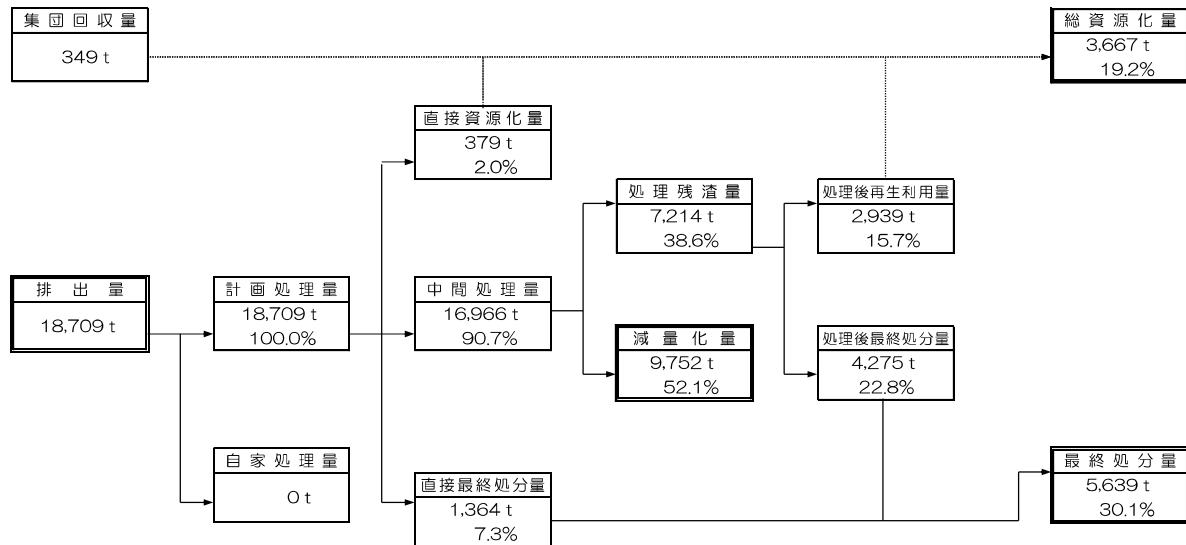
組合が行う産業廃棄物の処理は、組合設立当初より行っている形態であり、焼却施設・破碎施設及び最終処分場施設を一般廃棄物の処理と併せて行うため、併せ産廃施設として処理を行っているほか、組合が安定型処分場を整備して受入を行い、処理処分を行っている。

平成 29 年度の産業廃棄物の総排出量は、1,597 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 372 トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量)/(ごみの総処理量))は、23.3%である。

中間処理による減量化は 810 トンであり、排出量のおおむね 5 割が減量化されている。また、26.0%にあたる 415 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 955 トンであり、一般廃棄物と産業廃棄物の合計焼却処理量の 10.7%となっている。

## 【一般廃棄物】



## 【産業廃棄物】

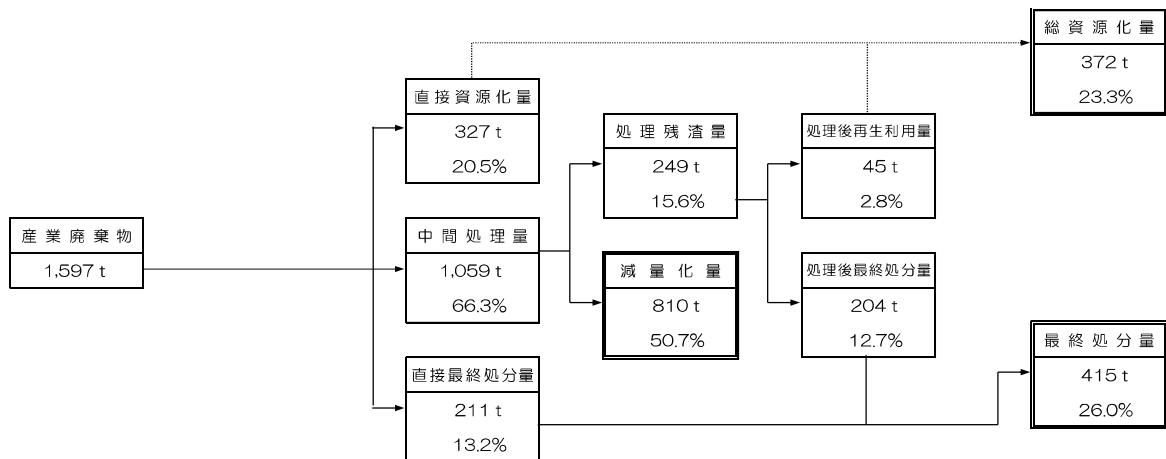


図 2 一般廃棄物及び産業廃棄物の処理状況フロー(平成 29 年度)

## (2)生活排水処理の処理の現状

平成 29 年度の生活排水の処理状況及びし尿、浄化槽汚泥の排出量は図 3 のとおりである。

生活排水処理人口は、全体で 49,554 人であり、水洗化人口は 44,028 人、生活排水処理率は 88.8% である。

し尿発生量は、4317kL/年、浄化槽汚泥発生量は、9,262kL/年であり、処理・処分量の合計は、13,579kL/年である。

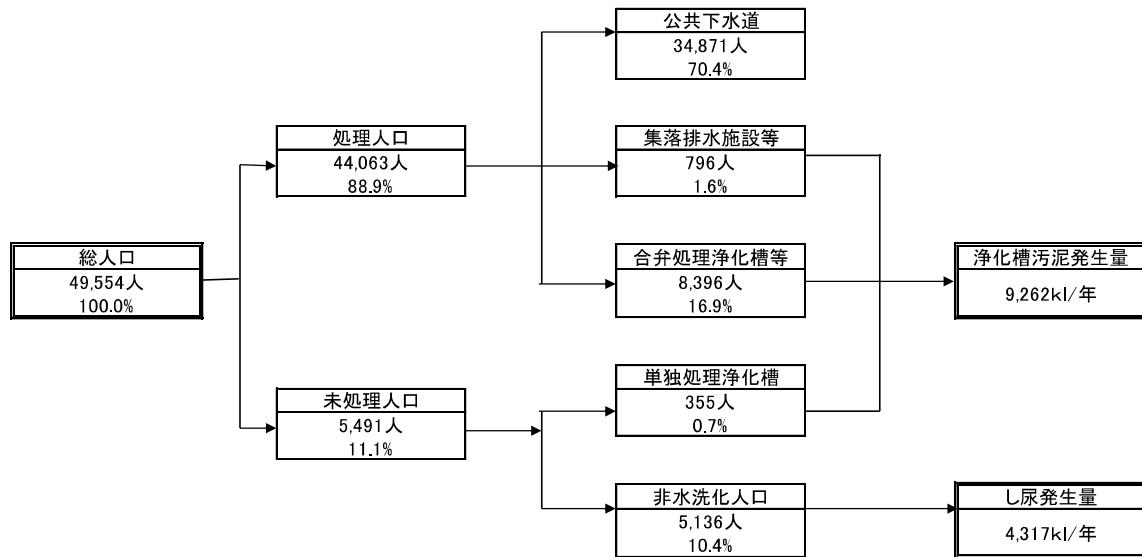


図3 生活排水の処理状況フロー(平成29年度)

### (3)一般廃棄物等の処理の目標

本計画の期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して減量化・再利用化に関する目標量を表2に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

令和6年度の一般廃棄物の排出、処理状況については図4に示すとおり見込んでいる。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成29年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (令和6年度)
排 出 量	事業系 総排出量	5,067 トン	4,806 トン ( - 5.2%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.03 トン/事務所	1.90 トン/事務所 ( - 6.2%)
	生活系 総排出量	13,641 トン	12,453 トン ( - 8.7%)
再 生 利 用 量	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	220 kg/人	214 kg/人 ( - 2.7%)
	合計 事業系生活系排出量合計	18,709 トン	17,259 トン ( - 7.7%)
エ ネ ル ギ ジ 回 収 量	直接資源化量	379 トン ( - 2.0%)	505 トン ( - 2.9%)
	総資源化量	3,667 トン ( - 19.2%)	3,733 トン ( - 21.2%)
減 量 化 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
最 終 処 分 量	中間処理による減量化量	9,752 トン ( - 52.1%)	8,842 トン ( - 51.2%)
	埋立最終処分量	5,638 トン ( - 30.1%)	5,024 トン ( - 29.1%)

※1 排出量は現状に対する割合、直接資源化量・埋立処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

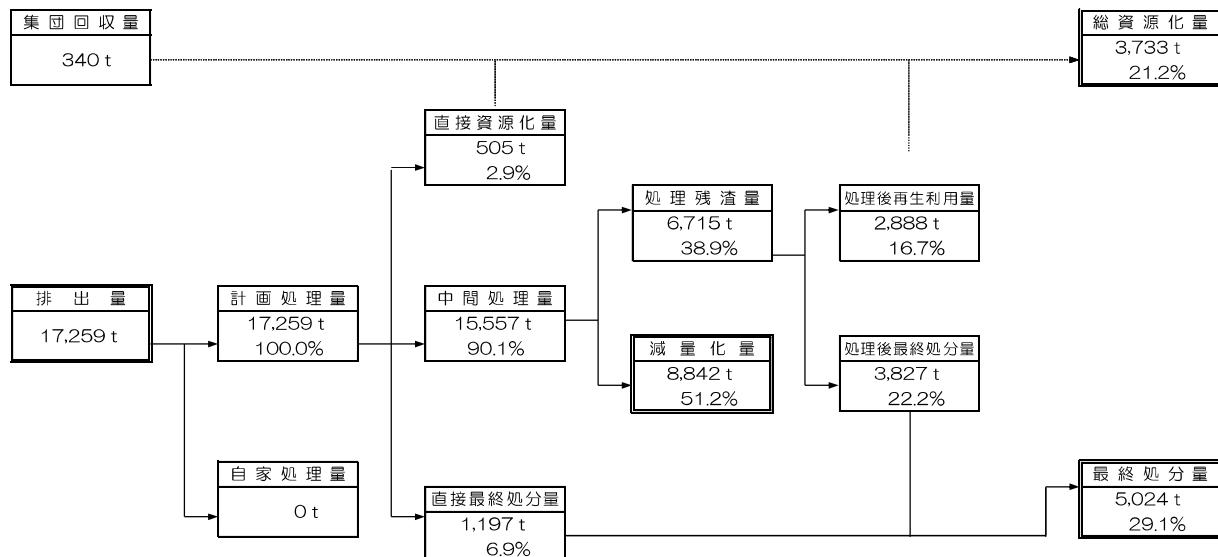
※2 (1事業所当たり排出量) = {(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

« 用語の定義 »

- 排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]
- 再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]
- エネルギー回収量: 热回収施設においては発電された年間の発電電力量[単位:MWh]
- 減量化量 : 中間処理量と中間処理後の残さ量の差[単位:トン]
- 最終処分量 : 埋立処分された量[単位:トン]

【一般廃棄物】



【産業廃棄物】

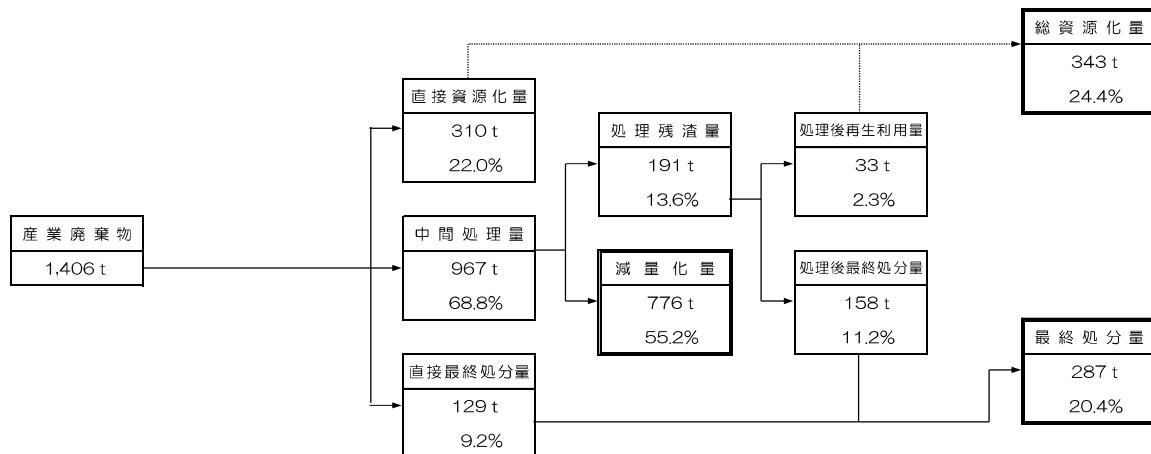


図4 目標達成時の一般廃棄物及び産業廃棄物の処理フロー(令和6年度)

#### (4)生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表3のとおり、合併浄化槽の整備等をすすめていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績	令和6年度目標
処理形態別人口	公共下水道	34,871人 (70.4%)	33,348人 (72.4%)
	農業集落排水施設等	796人 (1.6%)	804人 (1.7%)
	合併処理浄化槽等	8,396人 (16.9%)	8,727人 (19.0%)
	未処理人口	5,491人	3,181人
合 計		49,554人	46,060人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,317 kL/年	2,469 kL/年
	浄化槽汚泥量	9,262 kL/年	8,669 kL/年
	合 計	13,579 kL/年	11,138 kL/年

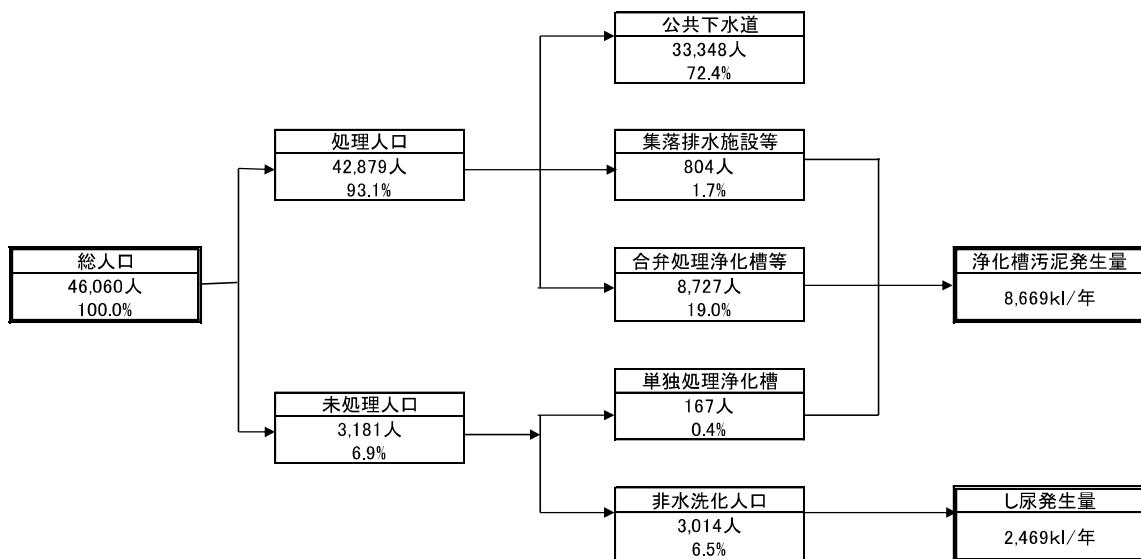


図5 生活排水の処理フロー(令和6年度)

### **3. 施策の内容**

#### **(1)発生抑制・再使用の推進**

##### **1) 有料化の見直し**

現在、本組合の構成町では、資源ごみを除くごみに関しては、昭和40年度より有料化を実施し、現在も収集袋に「ごみ証紙」を貼る方法によって有料化を行っているが、士別市や鷹栖町、和寒町、剣淵町の生活系収集ごみは、一部のごみを除き無料となっている。

今後も必要に応じて生活系ごみと事業系ごみの料金等の見直しを行う計画としているほか、現在無料としている生活系収集ごみの有料化についても協議を進める方針である。

##### **2) 環境教育・普及啓発、助成制度**

以前から小学校での環境教育は行っているが、今後は更なる普及啓発のため、以下のとおり対応していく。

- ①ホームページ、広報誌、パンフレット等の広報媒体を通じてごみ処理の現状や3Rに関する情報提供・普及活動を積極的に行う。
- ②ビデオ教材や副読本等を利用した教育啓発活動、町民出前講座や施設見学会等のイベントの開催等、各種PR活動を通じて環境学習の充実を図る。
- ③事業系ごみの減量化・資源化を推進するため、事業系ごみ処理ガイドブックの作成・配布を行う。
- ④食品ロスの軽減を目指し、食品を扱う事業所に対しての情報提供や普及活動を積極的に行う。

##### **3) マイバック運動の実施**

ライフスタイルを見直し、日常生活のあらゆる場面においてごみを発生させない、出さないことの実践として、過剰包装の抑制も含めたマイバック運動・レジ袋対策は、定着しつつあるが、今後さらに意識の向上を図るため、各種団体および関係機関との連携による運動の展開を実施する。

##### **4) 小型家電・衣料リサイクルの推進**

小型家電リサイクルや繊維リサイクルの推進を図るため、回収ボックスの増設等を検討するほか、今後も周知徹底しリサイクルを推進する。

##### **5) ごみ減量化・リサイクルの進行管理**

ごみ減量化・リサイクルの進行管理を行い、住民が積極的に取組む体制をつくる。

##### **6) 生活排水対策**

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・広報活動の実施
- ・廃油ポット、水切りネット等の利用促進及び啓発
- ・無リン洗剤やせっけん等の使用促進及び啓発

## (2)処理体制

### 1) 生活系ごみ処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 4-1～表 4-9 のとおりである。

現在、本組合のごみ処理については、可燃ごみを富沢衛生センターの焼却施設で処理し、不燃ごみと粗大ごみを同センターの破碎施設で破碎選別処理し、処理残渣は同センターの最終処分場で埋立処分している。また、資源ごみはリサイクルセンターにて選別・圧縮・保管を行っている。

本組合以外の士別市及び鷹栖町、剣淵町、和寒町においては、生ごみの分別も行っており、士別市のバイオマス資源堆肥化施設や和寒町と剣淵町の広域生ごみ処理場、鷹栖町の生ごみ堆肥化施設で、それぞれ資源化処理を行い、生産された肥料は、農地や緑化等に利用している。

生ごみ以外のごみ処理としては、士別市では士別市環境センターにて一般ごみや資源ごみを対象として、破碎・選別・圧縮・保管等の処理を行い、資源化を図り、和寒町と鷹栖町はそれぞれのリサイクルセンターで、剣淵町はストックヤードにおいて資源ごみの選別・保管を行い、資源化を進めている。

しかし、本組合以外の4市町においては、独自の焼却施設や 4 種選別可能な破碎処理施設など、可燃ごみや不燃性粗大ごみを処理する施設を所有していないため、士別市と剣淵町、鷹栖町の衛生ごみ（おむつ等）を中心としたごみ処理を本組合の焼却施設で、4市町の不燃粗大ごみの処理を本組合の破碎施設で処理を行っている。

破碎処理した残渣のうち可燃物は焼却処理を行い、鉄とアルミは資源化処理、不燃物と焼却残渣は本組合の最終処分場で埋立処分を行っている。

今後も、排出段階での減量化や資源ごみの分別の強化を図りつつ、各市町による独自処理と本組合の処理施設による現状のごみ処理体制を維持していく方針である。

なお、本組合の焼却施設については、基幹的設備改良事業を進め、CO<sub>2</sub> 削減と施設の延命化を図る方針である。

### 2) 事業系ごみ処理体制

事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じ、事業者が自ら各施設まで搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して運搬している。

今後も生活系ごみ同様に、減量化や適正処理について周知を図るほか、分別を徹底し各施設へ搬入してもらうよう指導強化を図るほか、事業系ごみの手数料の見直し等の検討も進める。

### 3) 本組合が処理する産業廃棄物の処理体制

本組合管内で発生する産業廃棄物のうち、本組合に搬入される管理品目は、富沢衛生センターの焼却施設や破碎施設、最終処分場施設にて併せ産廃処理を行うほか、安定品目については、本組合所有の安定型最終処分場で埋立処分を行う。

今後も排出者責任として分別の徹底、適正処理についての周知を行い、できるだけ減量化に努めるよう指導強化を図る。

表 4-1 愛別町外 3 町壱芥処理組合地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後（合計）

現 在 状 況		平 成 29 年 度		処 理 方 法		29 年 度		(合 計)		後 期 処 理 方 法	今 後 の 処 理 方 法	現 在 の 処 理 方 法	今 後 の 処 理 方 法
分別区分	処理実績 (t/a)	分別区分	処理実績 (t/a)	分別区分	処理実績 (t/a)	分別区分	処理実績 (t/a)	分別区分	処理実績 (t/a)	分別区分	処理実績 (t/a)	分別区分	処理実績 (t/a)
可燃ごみ	6,157	可燃ごみ	568	可燃ごみ	5,693	可燃ごみ	5,693	可燃ごみ	5,693	可燃ごみ	710	可燃ごみ	710
不燃ごみ	568	不燃ごみ	2,360	不燃ごみ	1,873	不燃ごみ	1,873	不燃ごみ	1,873	不燃ごみ	2,360	不燃ごみ	2,360
粗大ごみ	2,360	粗大ごみ	1,873	粗大ごみ	2,360	粗大ごみ	1,873	粗大ごみ	1,873	粗大ごみ	2,360	粗大ごみ	2,360
一般ごみ	2,664	一般ごみ	2,314	一般ごみ	2,664	一般ごみ	2,314	一般ごみ	2,314	一般ごみ	2,314	一般ごみ	2,314
押立ごみ	1,323	押立ごみ	1,045	押立ごみ	1,323	押立ごみ	1,045	押立ごみ	1,045	押立ごみ	1,045	押立ごみ	1,045
生ごみ	2,660	生ごみ	2,482	生ごみ	2,660	生ごみ	2,482	生ごみ	2,482	生ごみ	2,482	生ごみ	2,482
缶類	1,677	缶類	1,711	缶類	1,677	缶類	1,711	缶類	1,711	缶類	1,711	缶類	1,711
プラスチック	4,21	ガラス瓶	395	ガラス瓶	395	ガラス瓶	395	ガラス瓶	395	ガラス瓶	395	ガラス瓶	395
紙包装	183	ヘットボトル	177	ヘットボトル	183	ヘットボトル	177	ヘットボトル	177	ヘットボトル	177	ヘットボトル	177
紙ハッパク	13	紙ハッパク	13	紙ハッパク	13	紙ハッパク	13	紙ハッパク	13	紙ハッパク	13	紙ハッパク	13
白色トレイ	2	その他プラスチック	2	その他プラスチック	2	その他プラスチック	2	その他プラスチック	2	その他プラスチック	2	その他プラスチック	2
糊類	423	糊類	416	糊類	423	糊類	416	糊類	416	糊類	416	糊類	416
紙類	223	段ボール	243	段ボール	223	段ボール	243	段ボール	243	段ボール	243	段ボール	243
新聞紙	381	リサイクル	402	リサイクル	381	新聞紙	402	新聞紙	402	新聞紙	402	新聞紙	402
雑誌	368	リサイクル	325	リサイクル	368	雑誌	325	雑誌	325	雑誌	325	雑誌	325
その他資源	41	その他資源	247	その他資源	41	その他資源	247	その他資源	247	その他資源	247	その他資源	247
既定灰・木質系資源物	446	リサイクル	24	リサイクル	446	既定灰・木質系資源物	24	既定灰・木質系資源物	24	既定灰・木質系資源物	24	既定灰・木質系資源物	24
既定灰用油	15	リサイクル	15	リサイクル	15	既定灰用油	15	既定灰用油	15	既定灰用油	15	既定灰用油	15
施設回収	29	リサイクル衣類	28	リサイクル衣類	29	施設回収	28	施設回収	28	施設回収	28	施設回収	28
発光管、蛍光管等	15	小型家電リサイクル	12	小型家電リサイクル	15	発光管等	12	発光管等	12	発光管等	12	発光管等	12
一般ごみ合計	18,709	リサイクル	310	リサイクル	18,709	一般ごみ合計	310	一般ごみ合計	310	一般ごみ合計	310	一般ごみ合計	310
資源物	3,27	リサイクル	733	リサイクル	3,27	資源物	733	資源物	733	資源物	733	資源物	733
可燃性資源物及び 肉骨粉	15	リサイクル	1,060	リサイクル	15	可燃性資源物及び 肉骨粉	1,060	可燃性資源物及び 肉骨粉	1,060	可燃性資源物及び 肉骨粉	1,060	可燃性資源物及び 肉骨粉	1,060
粗大系資源物	29	リサイクル	1,873	リサイクル	29	粗大系資源物	1,873	粗大系資源物	1,873	粗大系資源物	1,873	粗大系資源物	1,873
粗大系資源物及 び肉骨粉	15	リサイクル	1,873	リサイクル	15	粗大系資源物及 び肉骨粉	1,873	粗大系資源物及 び肉骨粉	1,873	粗大系資源物及 び肉骨粉	1,873	粗大系資源物及 び肉骨粉	1,873

表 4-2 愛別町外 3 町塵芥処理組合地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後(愛別町)

現 状	分別区分	平 成 29 年 度	処 理 方 法	施 設 等	理 実 績 (t/年)	後 6 年 度		理 計 画 (t/年)
						分別区分	処理方法	
一般ごみ	可燃ごみ	焼却	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(焼却・埋立)	665	可燃ごみ	焼却	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(焼却・埋立)	630
	不燃ごみ	破碎・選別・焼却・埋立	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(破碎・焼却・埋立)	62	不燃ごみ	破碎・選別・焼却・埋立	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(焼却・埋立)	67
	粗大ごみ	破碎・選別・焼却・埋立	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(破碎・焼却・埋立)	241	粗大ごみ	破碎・選別・焼却・埋立	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(焼却・焼却・埋立)	206
	缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)	3	缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)	4		
容器包装	ガラス瓶	リサイクル (選別・保管)	10	ガラス瓶	リサイクル (選別・保管)	13		
	ペットボトル	リサイクル (選別・圧縮・保管)	6	ペットボトル	リサイクル (選別・圧縮・保管)	7		
	紙パック	リサイクル (保管)	0.1	紙パック	リサイクル (保管)	0.2	【資源物】民間資源化業者、容器包装 リサイクル筋合	
	その他のプラスチック 発泡スチロール	リサイクル (選別・減容・保管)	0.2	白色トレイ 発泡スチロール	リサイクル (選別・圧縮・保管)	0.2	【資源物】民間資源化業者、容器包装 リサイクル筋合	
紙類	段ボール	リサイクル (保管)	6	段ボール	リサイクル (保管)	7	【資源物】民間資源化業者、容器包装 リサイクル筋合	
	新聞紙	リサイクル (保管)	5	新聞紙	リサイクル (保管)	5	【資源物】民間資源化業者、容器包装 リサイクル筋合	
	雑誌	リサイクル (保管)	2	雑誌	リサイクル (保管)	3	【資源物】民間資源化業者、容器包装 リサイクル筋合	
	その他フタ類	リサイクル (保管)	4	その他フタ類	リサイクル (保管)	3	【資源物】民間資源化業者、容器包装 リサイクル筋合	
拠点回収	リサイクル衣類	リサイクル						
	リ型家電リサイクル	リサイクル						
発光電池、蛍光管等								
計					1,008			947

表 4-3 愛別町外 3 町塵芥処理組合地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後(上川町)

現 状	( 分別区分 )	平 成 29 年 度	年 度	今 後		（ 現 在 方 法 )	処 理 方 法	（ 一 次 処 理 )	二 次 処 理 )	年 度	度 量 等 ）
				分 別 区 分	可 燃 ご み						
一般ごみ	可燃ごみ	焼却	1,742	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター（焼却・埋立）	可燃ごみ	燃却	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター（焼却・埋立）	不燃ごみ	焼却・選別・焼却・埋立	「廃棄」 富沢衛生センター（最終処分場） 富沢衛生センター（最終処分場）	1,651
	不燃ごみ	焼却・選別・焼却・埋立	142	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター（焼却・焼却・埋立）	不燃ごみ	焼却	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター（焼却・焼却・埋立）	粗大ごみ	焼却・選別・焼却・埋立	「廃棄」 富沢衛生センター（焼却・焼却・埋立） （回収） 富沢衛生センター（焼却・焼却・埋立） （回収） 同上 最終処分場 （回収） 鮭松町最終処分場 （回収） 箱源回収業者	154
	粗大ごみ	焼却・選別・焼却・埋立	159	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター（焼却・焼却・埋立）	粗大ごみ	焼却	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター（焼却・焼却・埋立）	粗大ごみ	焼却・選別・焼却・埋立	「廃棄」 富沢衛生センター（最終処分場） 富沢衛生センター（最終処分場）	141
	缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)	6	リサイクル (選別・圧縮・保管)	缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)	リサイクル (選別・圧縮・保管)	リサイクル (選別・圧縮・保管)	リサイクル (選別・圧縮・保管)	リサイクル (選別・圧縮・保管)	7
容器包装	カラーボトル	リサイクル (選別・保管)	18	カラーボトル	カラースelters	リサイクル (選別・保管)	リサイクル (選別・保管)	リサイクル (選別・保管)	リサイクル (選別・保管)	リサイクル (選別・保管)	22
	ペットボトル	リサイクル (選別・圧縮・保管)	10	ペットボトル	ペットボトル	リサイクル (選別・圧縮・保管)	リサイクル (選別・圧縮・保管)	リサイクル (選別・圧縮・保管)	リサイクル (選別・圧縮・保管)	リサイクル (選別・圧縮・保管)	11
	紙パック	リサイクル (保管)	0.2	紙パック	紙パック	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	0.3
その他プラスチック	その他プラスチック 発泡スチロール	リサイクル (選別・減容・保管)	0.4	その他プラスチック 発泡スチロール	その他プラスチック 発泡スチロール	リサイクル (選別・保管)	リサイクル (選別・保管)	リサイクル (選別・保管)	リサイクル (選別・保管)	リサイクル (選別・保管)	0.4
	段ボール	リサイクル (保管)	11	段ボール	段ボール	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	12
紙類	新聞紙	リサイクル (保管)	9	新聞紙	新聞紙	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	8
	雑誌	リサイクル (保管)	4	雑誌	雑誌	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	5
その他資源	その他プラスチック その他のプラスチック	リサイクル (保管)	8	その他プラスチック その他のプラスチック	その他プラスチック その他のプラスチック	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	4
拠点回収	リサイクル衣類	リサイクル 民間資源化業者	0	リサイクル衣類	リサイクル 民間資源化業者	リサイクル 民間資源化業者	リサイクル 民間資源化業者	リサイクル 民間資源化業者	リサイクル 民間資源化業者	リサイクル 民間資源化業者	2
	小型家電リサイクル	リサイクル 民間資源化業者	2	小型家電リサイクル	小型家電リサイクル	リサイクル 民間資源化業者	リサイクル 民間資源化業者	リサイクル 民間資源化業者	リサイクル 民間資源化業者	リサイクル 民間資源化業者	1
	廃乾電池、蛍光管等										計
	計		2,112								2,019

表 4-4 愛別町外 3 町壱芥処理組合地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後(比布町)

現 状	平 成 29 年 度	+H+H3F23	今 後		6 年 度		計	
			分別区分	処理方法	分別区分	処理方法	二 次 処 理	施 設 等
一般ごみ	可燃ごみ	焼却	富別町外知壱芥処理組合 富沢衛生センター(焼却・埋立)	924	可燃ごみ	焼却	愛別町外3町壱芥処理組合 富沢衛生センター(焼却・埋立)	【現】愛別町外3町壱芥処理組合 富沢衛生センター(最終処分場)
	不燃ごみ	破碎・運搬・焼却・埋立	愛別町外3町壱芥処理組合 富沢衛生センター(焼却・埋立)	82	不燃ごみ	破碎・運搬・焼却・埋立	愛別町外3町壱芥処理組合 富沢衛生センター(焼却・埋立)	【現】愛別町外3町壱芥処理組合 富沢衛生センター(最終処分場)
	粗大ごみ	破碎・運搬・焼却・埋立	愛別町外知壱芥処理組合 富沢衛生センター(焼却・焼却・埋立)	426	粗大ごみ	破碎・運搬・焼却・埋立	愛別町外3町壱芥処理組合 富沢衛生センター(焼却・焼却・埋立)	【現】愛別町外3町壐芥処理組合 富沢衛生センター(最終処分場)
	缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)		7	缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)		8
容器包装	ガラス瓶	リサイクル (選別・保管)		23	容器包装	ガラス瓶	リサイクル (選別・保管)	28
	ペットボトル	リサイクル (選別・圧縮・保管)		12		ペットボトル	リサイクル (選別・圧縮・保管)	14
	紙パック	リサイクル (保管)		0.3		紙パック	リサイクル (保管)	0.3
その他プラスチック	殆どスチロール	リサイクル (選別・保管)	愛別町外3町壱芥処理組合 リサイクルセンター	0.5	その他プラスチック 類	殆どスチロール	リサイクル (選別・圧縮・保管)	愛別町外3町壐芥処理組合 リサイクルセンター
	段ボール	リサイクル (保管)		14		段ボール	リサイクル (保管)	15
紙類	新聞紙	リサイクル (保管)		11	紙類	新聞紙	リサイクル (保管)	10
	雑誌	リサイクル (保管)		5		雑誌	リサイクル (保管)	6
その他資源	その他プラスチック	リサイクル (保管)		10	その他資源	その他プラスチック	リサイクル (保管)	5
	リサイクル衣類	リサイクル	民間資源化業者			リサイクル衣類	リサイクル	
燃点回収	小型電池リサイクル	リサイクル	民間資源化業者	1	燃点回収	リサイクル衣類	リサイクル	1
発動電池、蛍光管等		リサイクル	民間資源化業者	1		リサイクル	リサイクル	1
					計			1,378
				1,518				

表4-5 愛別町外3町塵芥処理組合地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後(当麻町)

現 状		平 岐		29 年 度		今 後		( 令 和 )		6 年 度		計	
分別区分		処理 方 法		処 理 施 設 等		処 理 方 法		一 次 処 理		二 次 処 理		度	
	可燃ごみ	焼却		愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(焼却・埋立)	1,632	可燃ごみ	焼却	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(焼却・埋立)	1,497	「残渣」愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(焼却・埋立)	「可燃」愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(焼却)	1,497	
一般ごみ	不燃ごみ	破碎・運別・焼却・埋立		愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(破碎・焼却・埋立)	158	一般ごみ	破碎・運別・焼却・埋立	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(破碎・焼却・埋立)	162	「不燃」愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(破碎・焼却・埋立) 最終処分場 「残渣」愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(破碎・焼却・埋立)	「不燃」愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(破碎・焼却・埋立)	162	
	粗大ごみ	破碎・運別・焼却・埋立		愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(破碎・焼却・埋立)	630	粗大ごみ	破碎・運別・焼却・埋立	愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(破碎・焼却・埋立)	496	「粗大」愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(破碎・焼却・埋立)	「粗大」愛別町外3町塵芥処理組合 富沢衛生センター(破碎・焼却・埋立)	496	
容器包装	缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)		15		缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)					17	
	ガラス瓶	リサイクル (選別・保管)		48	容器包装	カラス瓶	リサイクル (選別・保管)					59	
	ペットボトル	リサイクル (選別・保管)		26		ペットボトル	リサイクル (選別・圧縮)					30	
	瓶/パック	リサイクル (保管)		1		瓶/パック	リサイクル (保管)					1	
紙類	その他プラスチック 炭化スチロール	リサイクル (選別・保管)		1	その他プラスチック 類	新規スチロール	リサイクル (選別・圧縮・保管)					1	
	段ボール	リサイクル (保管)		30	段ボール	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)					31	
	新聞紙	リサイクル (保管)		23	紙類	新聞紙	リサイクル (保管)					22	
	雑誌	リサイクル (保管)		11		雑誌	リサイクル (保管)					13	
その他資源	その他ゴミ類	リサイクル (保管)		20	その他ゴミ類	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)					12	
	廻転電動機等	リサイクル衣類		1	廻転電動機等	リサイクル衣類	リサイクル					1	
廻転電動機等	リサイクル衣類	リサイクル			廻転電動機等	リサイクル	リサイクル					1	
	計			2,556								2,344	

表 4-6 愛別町外 3 町塵芥処理組合地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後(土別市)

現状 分別区分	平成 處理方法	29 處理施設等	處理業績 (t/年)	今後 分別区分		處理方法	6 處理度	度 度等	處理計画 (t/年)
				一般ごみ	衛生ごみ				
一般ごみ	一般ごみ 燃杯・運搬・埋立	愛別町外3町塵芥処理組合 土別市環境センター	2,664	一般ごみ	破碎・運搬・埋立・資源	土別市環境センター	【残渣】土別市環境センター最終処分場	2,374	
	衛生ごみ	焼却	515	衛生ごみ		愛別町外3町塵芥処理組合 土別市衛生センター	【残渣】愛別町外3町塵芥処理組合 土別市衛生センター最終処分場	462	
	粗大ごみ	破碎・運搬・焼却・埋立	300	粗大ごみ	破碎・運搬・焼却・埋立	愛別町外3町塵芥処理組合 土別市環境センター	【可燃】愛別町外3町塵芥処理組合 土別市環境センター最終処分場 【不燃】土別市環境センター最終処分場	273	
	生ごみ	リサイクル (堆肥化)	1,928	生ごみ	リサイクル (堆肥化)	土別ハイオスマス資源堆肥化施設 土別市環境センター	【堆肥物】農地等有効利用 【残渣】土別市環境センター最終処分場	1,762	
	缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)	77	缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)			78	
	ガラス瓶	リサイクル (選別・保管)	203	ガラス瓶	リサイクル (選別・保管)			168	
容器包装	ペットボトル	リサイクル (選別・圧縮・保管)	79	ペットボトル	リサイクル (選別・圧縮・保管)			69	
	紙パック	リサイクル (保管)	7	紙パック	リサイクル (保管)			8	
	その他プラスチック 容器包装	その他プラスチック製 容器包装 (選別・圧縮・保管)	289	その他プラスチック製 容器包装 (選別・圧縮・保管)	土別市環境センター	【資源物】民間資源化業者、容器包装リサイクル協会	【残渣】土別市環境センター最終処分場	303	
	紙類	リサイクル (選別・圧縮・保管)	188	その他紙製容器包装	リサイクル (選別・圧縮・保管)			204	
	段ボール	リサイクル (保管)	176	段ボール	リサイクル (保管)			202	
	新聞紙	リサイクル (保管)	204	新聞紙	リサイクル (保管)			176	
雑誌	雑誌	リサイクル (保管)	139	雑誌	リサイクル (保管)			137	
	剪定枝、木質系資源物	リサイクル (堆肥化)	98	剪定枝、木質系資源物	リサイクル (燃料化)	土別ハイオスマス資源堆肥化施設 土別市環境センター	【堆肥物】農地等有効利用 【残渣】土別市環境センター最終処分場	89	
	薪食用油	リサイクル	9	薪食用油	リサイクル	民間資源化業者(燃料化)		8	
	廃点回収	リサイクル衣類	9	廃点回収	リサイクル衣類	民間資源化業者		9	
	小型家電リサイクル	リサイクル		小型家電リサイクル	リサイクル	民間資源化業者			
	磨耗電池、蛍光管等	リサイクル	6	磨耗電池、蛍光管等	リサイクル	民間資源化業者		5	
<b>計</b>			6391					6,327	

表4-7 愛別町外3町塵芥処理組合地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後(剣淵町)

現 状		平 成 29 年 度		今 後		平 成 6 年 度		処 理 方 法		分 别 区 分		現 状	
分別区分	処理方法	分別区分	処理方法	分別区分	処理方法	分別区分	処理方法	分別区分	処理方法	分別区分	処理方法	分別区分	処理方法
衛生ごみ	焼却	衛生ごみ	焼却	衛生ごみ	焼却	衛生ごみ	焼却	一 次 処 理	二 次 処 理	愛別町外3町塵芥処理組合 需汎衛生ビンターベルト処理組合	【焼却】愛別町外3町塵芥処理組合 需汎衛生ビンターベルト処理組合	27	度
埋立ごみ	埋立	埋立ごみ	埋立	埋立ごみ	埋立	一般ごみ	一般ごみ	一般ごみ	一般ごみ	剣淵町一般廃棄物最終処分場	剣淵町一般廃棄物最終処分場	525	度
一般ごみ	破碎・運搬・焼却・理立 【燃え消しゼンターベルト処理組合 木質・金属】資源回収業者	相大ごみ	破碎・運搬・焼却・理立 【燃え消しゼンターベルト処理組合 木質・金属】資源回収業者	相大ごみ	破碎・運搬・焼却・理立 【燃え消しゼンターベルト処理組合 木質・金属】資源回収業者	生ごみ	生ごみ	相大ごみ	破碎・運搬・焼却・理立 【燃え消しゼンターベルト処理組合 木質・金属】資源回収業者	広域生ごみ処理場	【可燃】愛別町外3町塵芥処理組合 需汎衛生ゼンターベルト処理組合 【不燃】同上器別分別置き 【木質・金属】資源回収業者	度	
生ごみ	リサイクル （堆肥化）	生ごみ	リサイクル （堆肥化）	生ごみ	リサイクル （堆肥化）	生ごみ	リサイクル （堆肥化）	生ごみ	リサイクル （堆肥化）	田舎	リサイクル （堆肥・庄園・保管）	134	度
缶類	リサイクル （堆肥・保管）	缶類	リサイクル （堆肥・保管）	缶類	リサイクル （堆肥・保管）	缶類	リサイクル （堆肥・庄園・保管）	缶類	リサイクル （堆肥・庄園・保管）	ガラス瓶	リサイクル （堆肥・保管）	13	度
容器包装	リサイクル （堆肥・保管）	カラス瓶	リサイクル （堆肥・保管）	カラス瓶	リサイクル （堆肥・保管）	カラス瓶	リサイクル （堆肥・庄園・保管）	カラス瓶	リサイクル （堆肥・庄園・保管）	ペットボトル	リサイクル （堆肥・庄園・保管）	26	度
紙パック	リサイクル （保管）	紙パック	リサイクル （保管）	紙パック	リサイクル （保管）	紙パック	リサイクル （保管）	紙パック	リサイクル （保管）	その他プラスチック製容器包装	その他プラスチック製容器包装	剣淵町スマップヤード	リサイクル協会 【資源物】民間資源化業者、容器包装 【焼却】剣淵町一般廃棄物最終処分場
その他プラスチック容器包装	リサイクル （堆肥・庄園・保管）	その他紙製容器包装	リサイクル （堆肥・庄園・保管）	その他紙製容器包装	リサイクル （堆肥・庄園・保管）	紙類	リサイクル （保管）	紙類	リサイクル （保管）	段ボール	リサイクル （保管）	27	度
紙類	リサイクル （保管）	新聞紙	リサイクル （保管）	新聞紙	リサイクル （保管）	新聞紙	リサイクル （保管）	新聞紙	リサイクル （保管）	新聞紙	リサイクル （保管）	21	度
雑誌	リサイクル （保管）	雑誌	リサイクル （保管）	雑誌	リサイクル （保管）	雑誌	リサイクル （保管）	雑誌	リサイクル （保管）	雑誌	リサイクル （保管）	22	度
既定袋、木質系資源物	リサイクル	既定袋、木質系資源物	リサイクル	既定袋、木質系資源物	リサイクル	既定袋、木質系資源物	リサイクル	既定袋、木質系資源物	リサイクル	広域生ごみ処理場	リサイクル	66	度
食用油	リサイクル	食用油	リサイクル	食用油	リサイクル	食用油	リサイクル	食用油	リサイクル	民営資源化業者（燃料化）	リサイクル	1	度
靴点回収	リサイクル衣類	リサイクル衣類	リサイクル衣類	リサイクル衣類	リサイクル衣類	リサイクル衣類	リサイクル衣類	リサイクル衣類	リサイクル衣類	リサイクル衣類	リサイクル衣類	7	度
廃乾電池、蛍光管等	小型家電リサイクル	小型家電リサイクル	小型家電リサイクル	小型家電リサイクル	小型家電リサイクル	小型家電リサイクル	小型家電リサイクル	小型家電リサイクル	小型家電リサイクル	廃乾電池、蛍光管等	リサイクル	0	度
計										計		1,096	度
1,255													

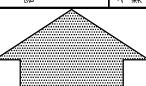
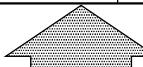


表4-8 愛別町外3町塵芥処理組合地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後(和寒町)

現 状	分 別 区 分	平 成 29 年 度 ( 年 )	今 後		今 後		今 後		今 後		今 後		
			分 別 区 分	方 法	分 別 区 分	方 法	分 別 区 分	方 法	分 別 区 分	方 法	分 別 区 分	方 法	
一般ごみ	埋立ごみ	埋立	和寒町一般廃棄物最終処分場	696	埋立ごみ	埋立	和寒町一般廃棄物最終処分場	埋立	一般ごみ	埋立	和寒町一般廃棄物最終処分場	埋立	
	粗大ごみ	破碎・選別・焼却・埋立	愛別町外3町塵芥処理組合 蓋沂衛生センター	46	粗大ごみ	破碎・選別・焼却・埋立	愛別町外3町塵芥処理組合 蓋沂衛生センター	埋立	粗大ごみ	破碎・選別・焼却・埋立	和寒町一般廃棄物最終処分場	埋立	
	生ごみ	リサイクル (堆肥化)	広葉生ごみ処理場	183	生ごみ	リサイクル (堆肥化)	広葉生ごみ処理場	埋立	生ごみ	リサイクル (堆肥化)	広葉生ごみ処理場	埋立	
包装	缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)		15	缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)		缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)		缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)	
	ガラス瓶	リサイクル (選別・保管)		36	ガラス瓶	リサイクル (選別・保管)		ガラス瓶	リサイクル (選別・保管)		ガラス瓶	リサイクル (選別・保管)	
	ペットボトル	リサイクル (選別・圧縮・保管)		14	ペットボトル	リサイクル (選別・圧縮・保管)		ペットボトル	リサイクル (選別・圧縮・保管)		ペットボトル	リサイクル (選別・圧縮・保管)	
箱パック	紙パック	リサイクル (保管)		1	紙パック	リサイクル (保管)		紙パック	リサイクル (保管)		紙パック	リサイクル (保管)	
	その他のプラスチック	リサイクル 容器包装	和寒町リサイクルセンター	35	その他のプラスチック	リサイクル 容器包装	和寒町リサイクルセンター	リサイクル 容器包装	その他のプラスチック 紙類	リサイクル (選別・圧縮・保管)	和寒町リサイクルセンター	リサイクル 容器包装	
	紙パール	リサイクル (保管)		14	紙パール	リサイクル (保管)		紙パール	リサイクル (保管)		紙パール	リサイクル (保管)	
紙類	新聞紙	リサイクル (保管)		60	紙類	リサイクル (保管)		新聞紙	リサイクル (保管)		新聞紙	リサイクル (保管)	
	雑誌	リサイクル (保管)		44	雑誌	リサイクル (保管)		雑誌	リサイクル (保管)		雑誌	リサイクル (保管)	
	定期紙、木質系資源物	リサイクル	広葉生ごみ処理場	0	定期紙、木質系資源物	リサイクル	広葉生ごみ処理場	リサイクル	定期紙、木質系資源物	リサイクル	定期紙、木質系資源物	リサイクル	
投げ回収	リサイクル衣類	リサイクル	民間資源化業者	0	リサイクル衣類	リサイクル	民間資源化業者	リサイクル	リサイクル衣類	リサイクル	民間資源化業者	リサイクル	
	小型家電リサイクル	リサイクル	民間資源化業者	0	小型家電リサイクル	リサイクル	民間資源化業者	リサイクル	小型家電リサイクル	リサイクル	民間資源化業者	リサイクル	
	床乾電池、蛍光管等	リサイクル	民間資源化業者	2	床乾電池、蛍光管等	リサイクル	民間資源化業者	リサイクル	床乾電池、蛍光管等	リサイクル	民間資源化業者	リサイクル	
計				1,169	計				計			計	
													970

表4-9 愛別町外3町壁芥処理組合地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後(鷹栖町)

現 状	分別区分	平 成 29		平 成 30		令 和 1		令 和 2		令 和 3		令 和 4		令 和 5		令 和 6		
		処 理 方 法	處 理 施 設 等	処 理 方 法	處 理 施 設 等	分類区分	処 理 方 法	處 理 施 設 等	分類区分	処 理 方 法	處 理 施 設 等	分類区分	処 理 方 法	處 理 施 設 等	分類区分	処 理 方 法	處 理 施 設 等	
一般ごみ	可燃ごみ	焼却	愛別町外3町壁芥処理組合 蓄洪衛生センター	焼却	愛別町外3町壁芥処理組合 蓄洪衛生センター	可燃ごみ	焼却	愛別町外3町壁芥処理組合 蓄洪衛生センター	可燃ごみ	焼却	愛別町外3町壁芥処理組合 蓄洪衛生センター	可燃ごみ	焼却	愛別町外3町壁芥処理組合 蓄洪衛生センター	可燃ごみ	焼却	愛別町外3町壁芥処理組合 蓄洪衛生センター	
	不燃ごみ	埋立	鷹栖一般廃棄物最終処分場	埋立	鷹栖一般廃棄物最終処分場	不燃ごみ	埋立	鷹栖一般廃棄物最終処分場	不燃ごみ	埋立	鷹栖一般廃棄物最終処分場	不燃ごみ	埋立	鷹栖一般廃棄物最終処分場	不燃ごみ	埋立	鷹栖一般廃棄物最終処分場	
	粗大ごみ	破碎・選別・埋立	愛別町外3町壁芥処理組合 蓄洪衛生センター	破碎・選別・埋立	愛別町外3町壁芥処理組合 蓄洪衛生センター	粗大ごみ	破碎・選別・埋立	愛別町外3町壁芥処理組合 蓄洪衛生センター	粗大ごみ	破碎・選別・埋立	愛別町外3町壁芥処理組合 蓄洪衛生センター	粗大ごみ	破碎・選別・埋立	愛別町外3町壁芥処理組合 蓄洪衛生センター	粗大ごみ	破碎・選別・埋立	愛別町外3町壁芥処理組合 蓄洪衛生センター	
	生ごみ	リサイクル (堆肥化)	鷹栖生ごみ堆肥化施設	リサイクル (堆肥化)	鷹栖生ごみ堆肥化施設	生ごみ	リサイクル (堆肥化)	鷹栖生ごみ堆肥化施設	生ごみ	リサイクル (堆肥化)	鷹栖生ごみ堆肥化施設	生ごみ	リサイクル (堆肥化)	鷹栖生ごみ堆肥化施設	生ごみ	リサイクル (堆肥化)	鷹栖生ごみ堆肥化施設	
	缶類	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	缶類	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	缶類	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	缶類	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	缶類	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	
	カラス瓶	リサイクル (選別)	リサイクル (選別)	リサイクル (選別)	リサイクル (選別)	カラス瓶	リサイクル (選別・保管)	リサイクル (選別・保管)										
容器包装	ペットボトル	ヘットボトル (選別・庄屋・保管)	ヘットボトル (選別・庄屋・保管)	ヘットボトル (選別・庄屋・保管)	ヘットボトル (選別・庄屋・保管)	ヘットボトル	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	ヘットボトル	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	ヘットボトル	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	ヘットボトル	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	
	紙パック	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	紙パック	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	紙パック	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	紙パック	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	紙パック	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	
	その他プラスチック製容器包装	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	その他プラスチック製容器包装	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	その他プラスチック製容器包装	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	その他プラスチック製容器包装	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	その他プラスチック製容器包装	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	
	紙類	段ボール	段ボール (保管)	段ボール	段ボール (保管)	紙類	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	紙類	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	紙類	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	紙類	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	
	新聞紙	新聞紙	新聞紙 (保管)	新聞紙	新聞紙 (保管)	新聞紙	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	新聞紙	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	新聞紙	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	新聞紙	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	
	雑誌	雑誌	雑誌 (保管)	雑誌	雑誌 (保管)	雑誌	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	雑誌	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	雑誌	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	雑誌	リサイクル (選別・庄屋・保管)	リサイクル (選別・庄屋・保管)	
分別対象物	羽定枝、木質系資源物	リサイクル (堆肥化・チップ化)	鷹栖生ごみ堆肥化施設及び 民間事業者チップ化	リサイクル (堆肥化・チップ化)	鷹栖生ごみ堆肥化施設及び 民間事業者チップ化	羽定枝、木質系資源物	リサイクル (堆肥化・チップ化)	リサイクル (堆肥化・チップ化)										
	油食用油	リサイクル	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	油食用油	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	油食用油	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	油食用油	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	油食用油	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	
	廻点回収	小型家庭リサイクル	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	廻点回収	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	廻点回収	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	廻点回収	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	廻点回収	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	
	廻送電池、蛍光管等	リサイクル	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	廻送電池、蛍光管等	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	廻送電池、蛍光管等	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	廻送電池、蛍光管等	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	廻送電池、蛍光管等	リサイクル (保管)	リサイクル (保管)	
	計					2,160										2,178		



#### 4) 生活排水の処理体制

生活排水については、下水道が整備されていない地域にて汲み取りし尿や単独浄化槽を設置している家庭や事務所などに対し、周知徹底を図り、合併浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥については、士別市の士別し尿処理施設や大雪浄化組合の大雪浄化センターにて継続して処理を行う。

#### 5) 今後の処理体制の要点

- ◇ 富沢衛生センターの焼却施設の基幹的設備改良事業を行い、CO<sub>2</sub>削減と施設の延命化を図り、継続して本地域の可燃ごみの適正処理を行う。
- ◇ 家庭系一般廃棄物の排出段階での減量化や資源ごみの分別の徹底を図る。
- ◇ 事業系一般廃棄物の減量化・資源ごみ分別の徹底を図る。
- ◇ 合併浄化槽の整備を進める。

#### (3) 処理施設の整備

##### ア 廃棄物処理施設

上記(2)処理体制で示したごみ処理をすすめるため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設の概要

番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設 富沢衛生センター	一般廃棄物処理施設 基幹的設備改良事業	50t/日	北海道上川郡 愛別町金富 1064番地	R1～R3

##### 整備理由(施設整備の緊急性)

事業番号	理由
1	・施設稼働から既に20年が経過しており、焼却施設本体の老朽化が進んでいる状況にあり、長期的かつ安定的な処理を継続して行うため延命化工事が必要である。 ・施設稼働で消費される電力や化石燃料を削減し、地球温暖化防止を推進していく必要がある。

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽については、表 6 のとおりです。

表 6 整備する処理施設の概要

番号	事業名	事業主体	直近の整備済基数 (基) (平成 29 年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
1	浄化槽設置 整備事業	愛別町	299	15	75	R1～R5
		比布町	446	15	35	"
		当麻町	665	40	168	"
		和寒町	260	11	56	"
		剣淵町	225	30  25	178  150	"
		鷹栖町	607	25	70	"

#### (4)施設整備に関する計画支援事業

施設整備に伴う計画支援事業は、該当ありません。

#### (5)その他の施策

##### 1) ごみ減量化・資源化目標の設定と発信

住民、事業者、行政が共通の目標を共有し、3Rの取り組みを実践していくよう、わかりやすい目標を設定し、町民、事業者へ広報等の情報媒体を利用して広く発信する。目標の達成度は隨時公表する。

##### 2) 多量排出事業者への減量化指導の徹底

多量排出事業所に対し、排出者責任・拡大排出者責任を明確に示し、自己処理責任の周知徹底を図るとともに、減量化計画の策定指導を行うなど、計画的な事業系ごみの排出抑制対策を講じる。

##### 3) 行政における率先的取組み

各自治体も自ら排出抑制とりサイクルに積極的に取り組むとともに、環境負荷の少ないグリーン製品・サービスを選択するなど、循環型社会形成に向けた行動を率先して実行する。

##### 4) 不適正処理・不法投棄対策の強化

不法投棄、不法焼却に対する監視・連絡体制を強化し、未然防止、早期対応に努めるとともに、意識啓発により不法投棄等を許さない環境づくりに努めます。

## 5)災害時の廃棄物処理に関する基本方針

### ■ 災害時の連絡体制の確立

平常時から防災会議を開催するなど防災に係る組織体制の整備・充実を図る。また、災害発生時は、本組合の構成町及び関係管内市町と連携して災害対策本部を立上げ、災害対策本部を中心とした連絡・連携体制により対応する。

### ■ 国及び道との連携体制の構築

大規模災害の場合、本組合及び構成町、関係管内市町だけでは対応しきれない状況になることも想定されるので、災害廃棄物の撤去、収集・運搬、処理・処分について、国、道へ支援要請を行う。

### ■ 防災体制の整備

廃棄物処理施設の耐震化診断を実施し、必要な措置を講じます。また、災害時に必要となる設備・機材の確保等防災体制の整備に努めます。

災害発生に備え、感染症対策上から「燃やせるごみを優先収集する」、「公園・空地をごみの仮置場とする」、「臨時の搬送ルートを確保する」等の対策マニュアルを組合及び組合構成町村と共同で策定します。

### ■ 事前広報活動の実施

災害時におけるごみの適正処理に向けた対策を平常時から広報誌やホームページ等の広報媒体を利用して周知徹底を図る。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1)計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び北海道と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2)事後評価及び計画の見直し

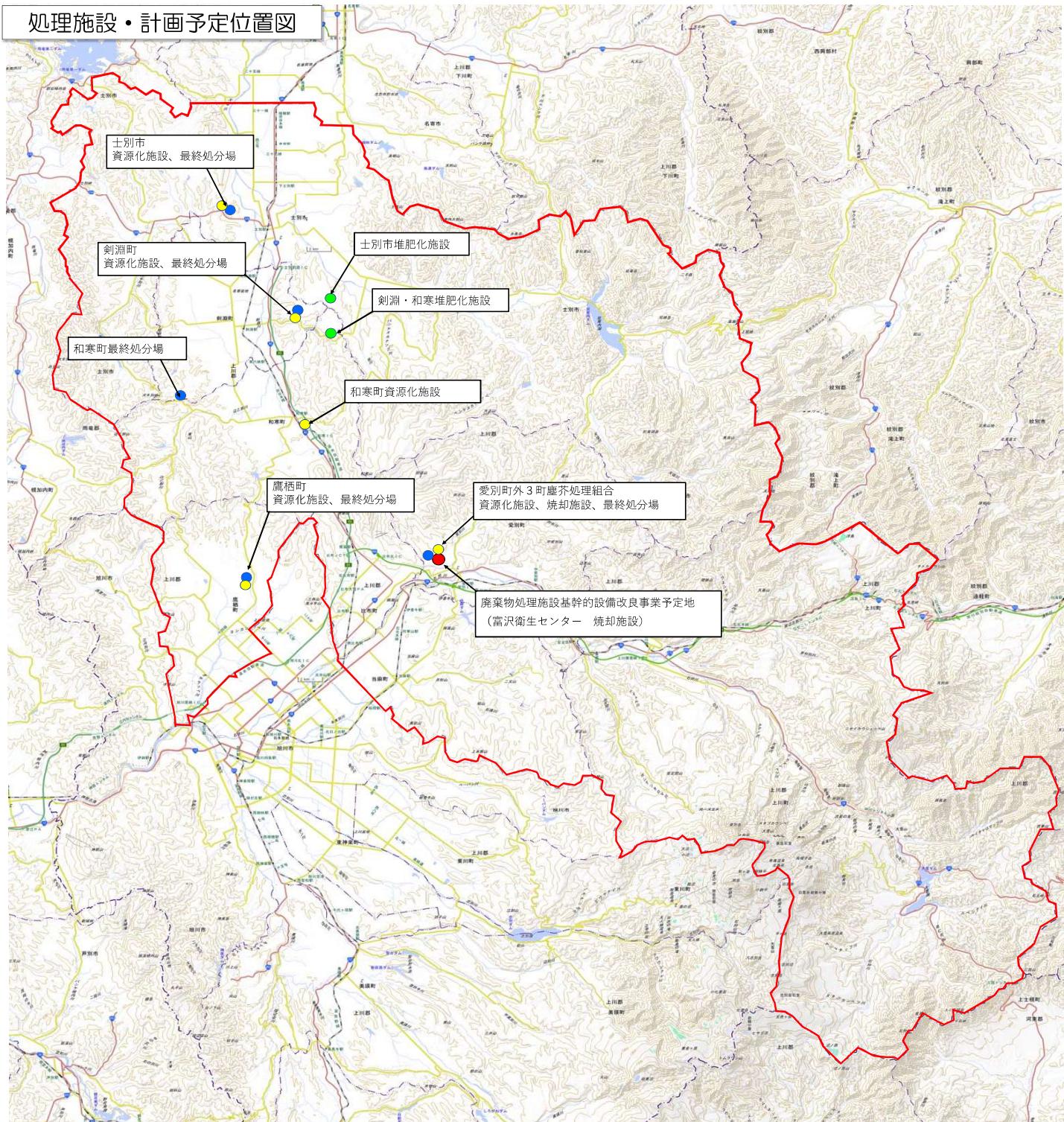
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

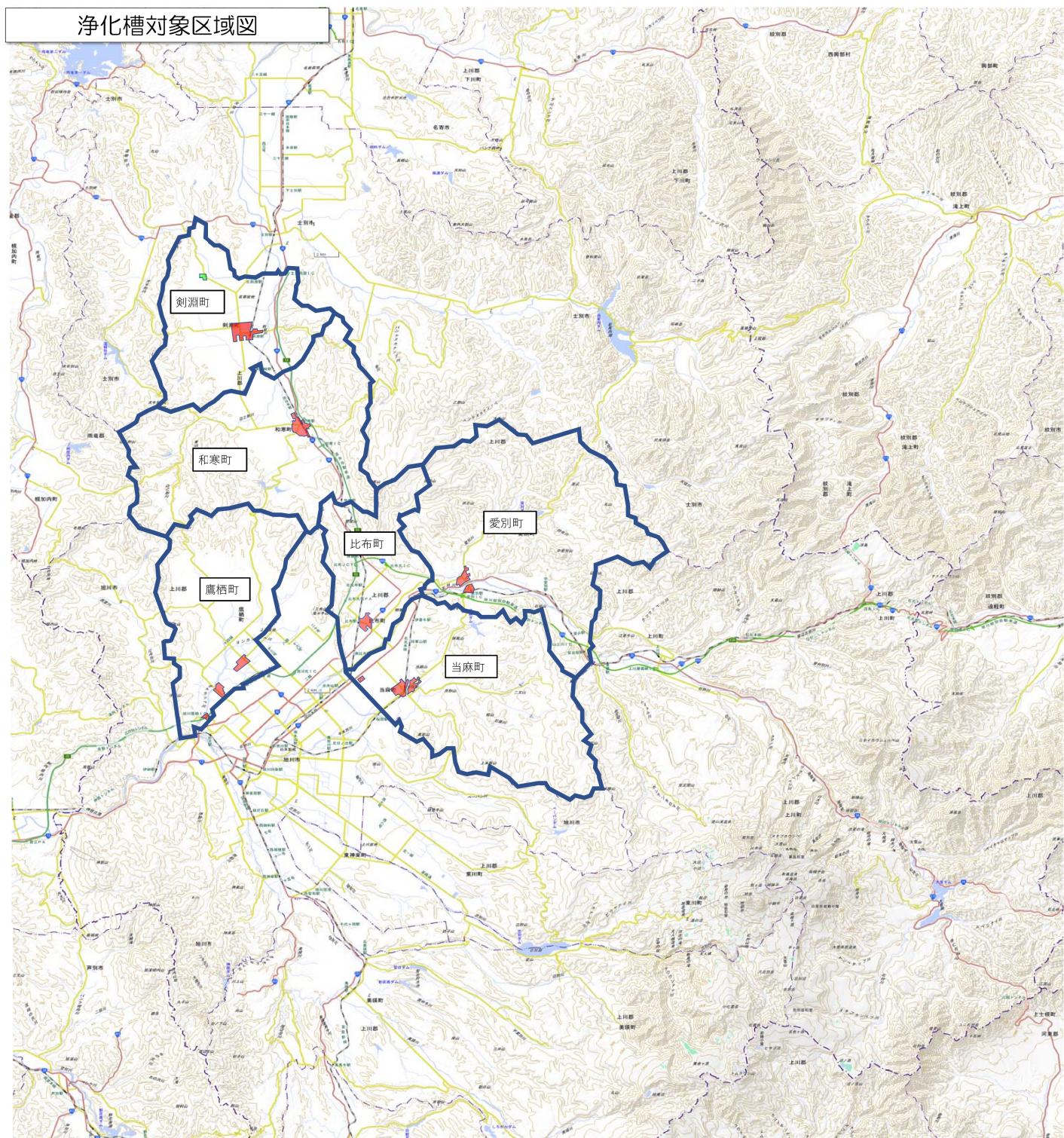
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

# **循環型社会形成推進地域計画書**

## **添付資料**

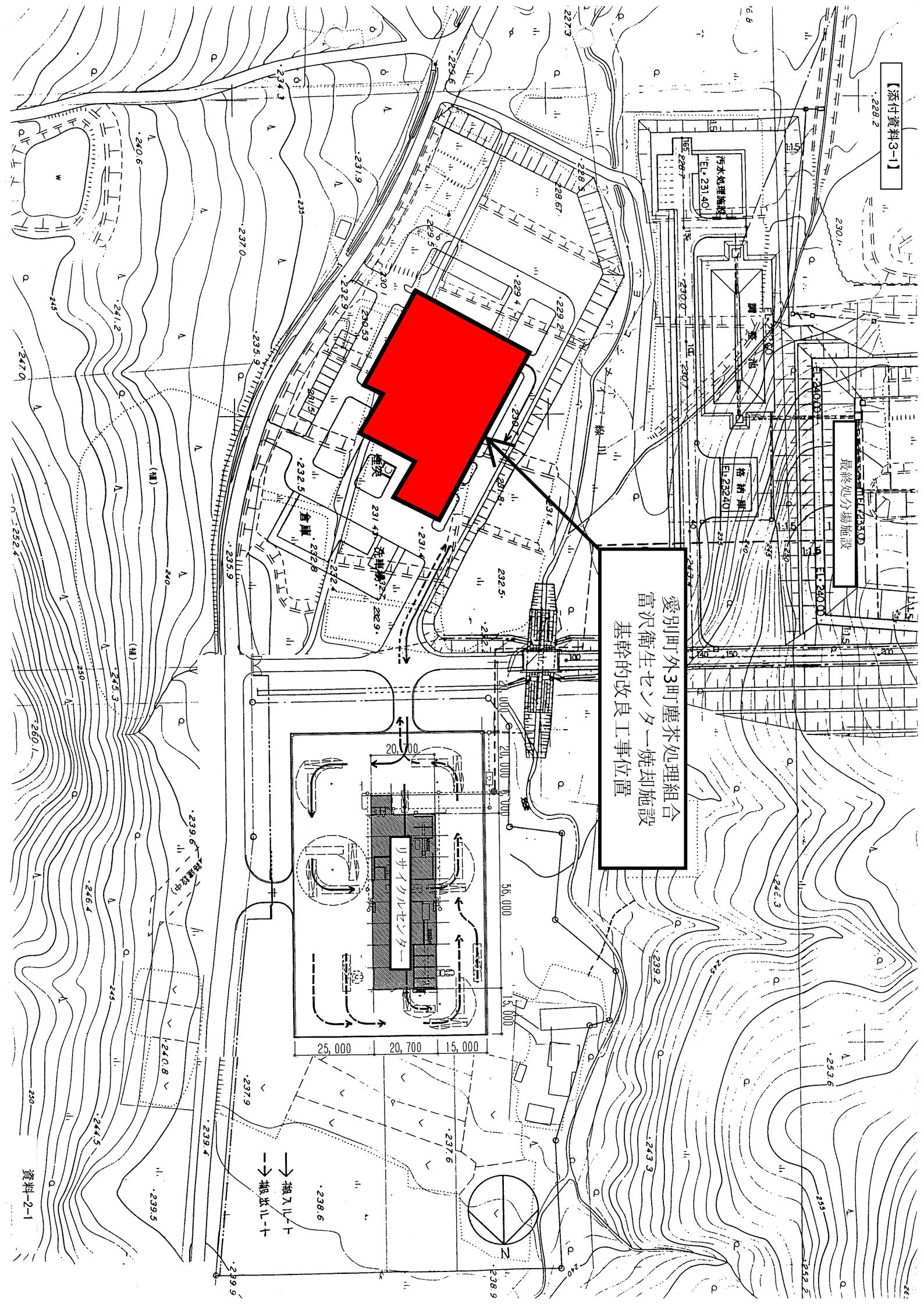


- 廃棄物処理施設基幹の設備改良事業予定地
- 最終処分場施設設置場所
- 堆肥化施設設置場所
- 資源化施設設置場所
- 行政区域範囲（愛別町、上川町、当麻町、比布町、士別市、剣淵町、和寒町、鷹栖町）

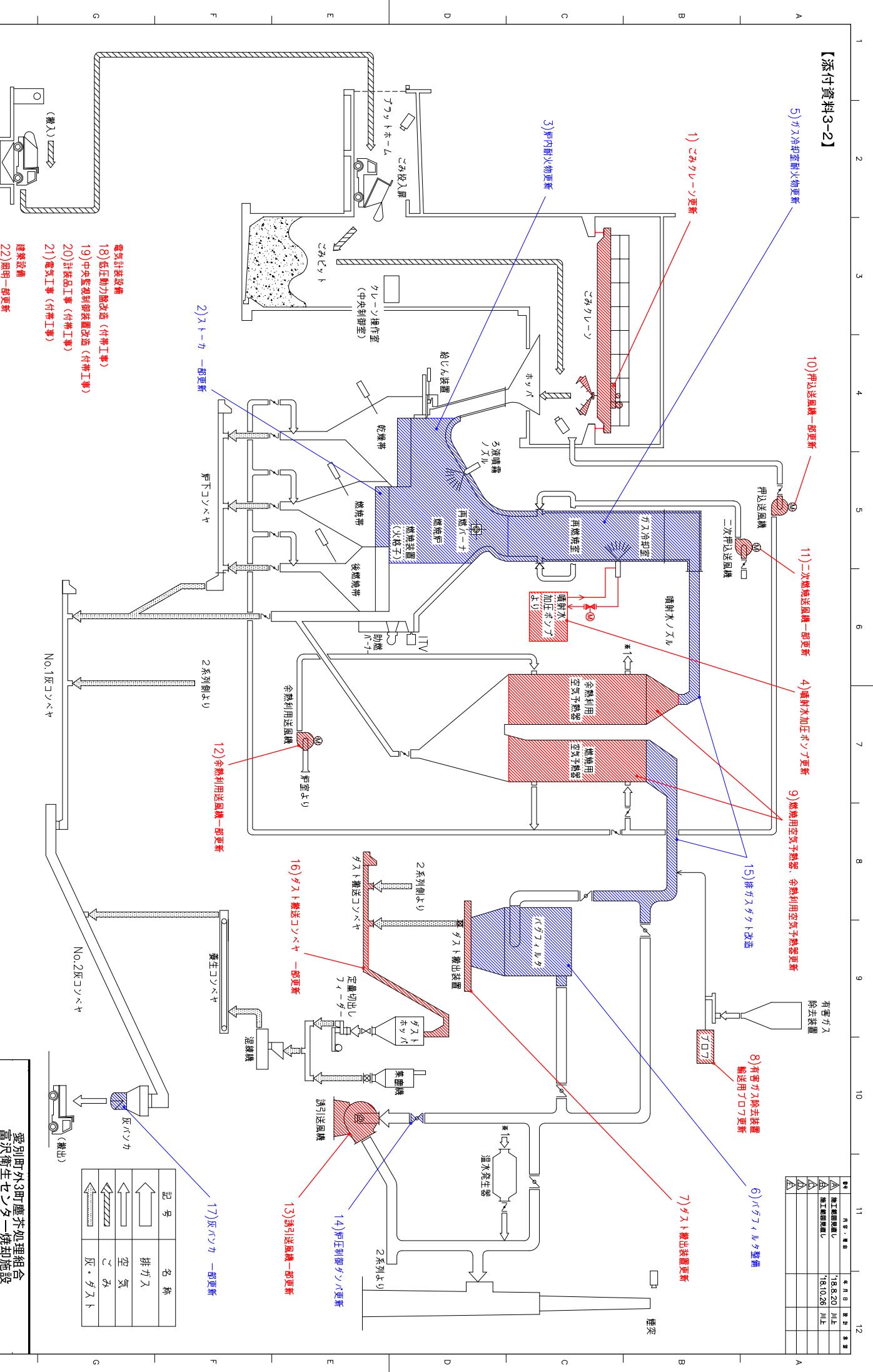


- 下水道区域
- 集落排水区域
- 浄化槽整備区域（愛別町、当麻町、比布町、剣淵町、和寒町、鷹栖町）

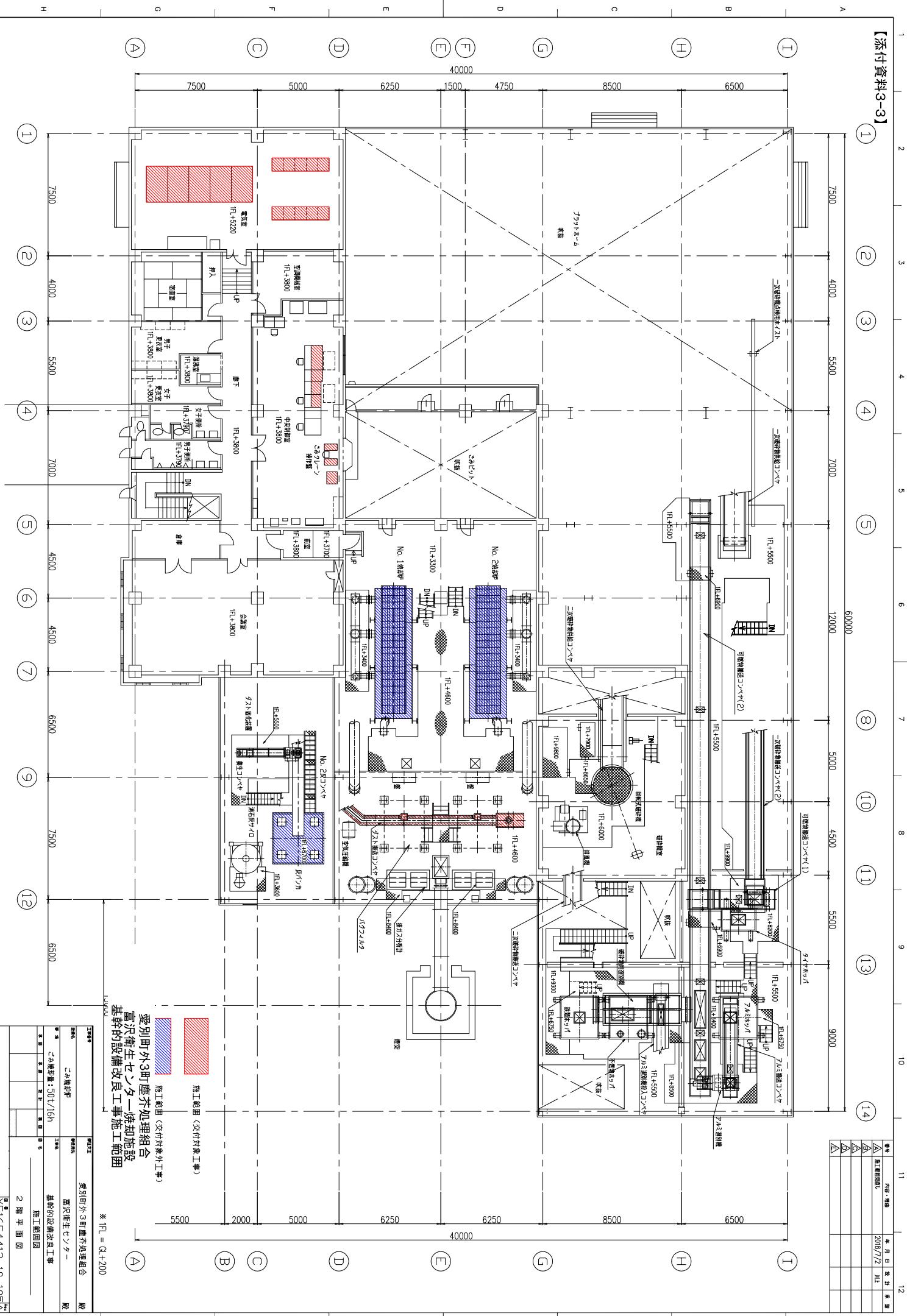
愛別町外3町塵芥処理組合  
富沢衛生センター焼却施設  
基幹的改良工事位置



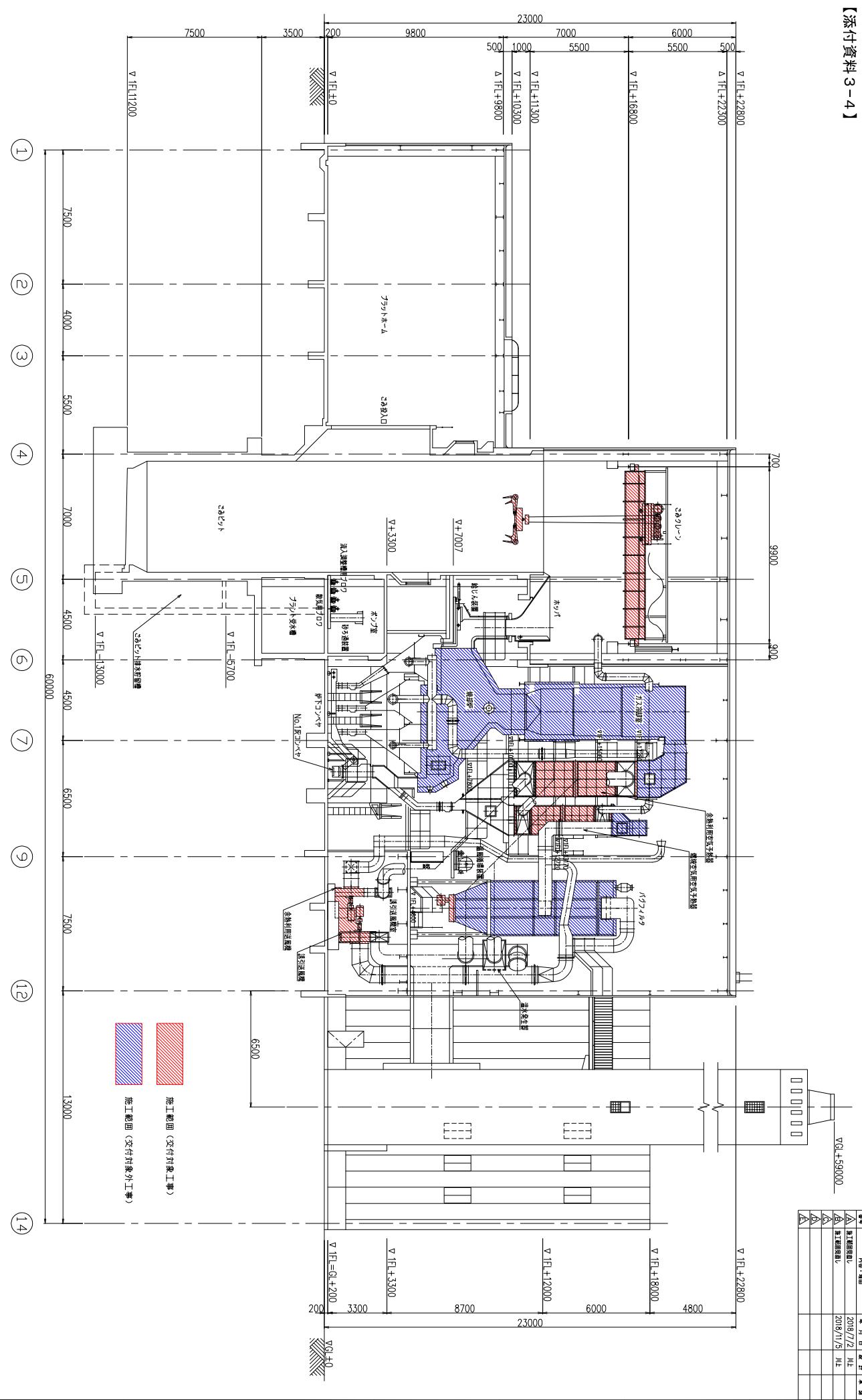
[添付資料3-2]



【添付資料3-3】



【添付資料 3-4】



- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)
- (6)
- (7)
- (8)
- (9)
- (10)
- (11)
- (12)
- (13)
- (14)

愛別町外町塵芥処理組合 富沢衛生センター焼却施設 基幹的設備改良工事施工範囲	
施工範囲(交付対象工事)	
施工範囲(交付対象外工事)	
施工範囲 概要図	施工範囲 概要図
D~G通り 断面図	D~G通り 断面図
XE1654412-10-202B	XE1654412-10-202B

## 現有施設の概要

### ■ 焼却施設

	富沢衛生センター（焼却施設）
設置主体	愛別町外3町塵芥処理組合
所在地	上川郡愛別町字金富1064番地
処理能力	50t／日 (25 t / h × 16 h r × 2炉)
竣工	平成 10 年 4 月
対象品目	可燃ごみ、破碎可燃物
処理方法	准連続燃焼式（ストーカ方式）
補助の有無	有（厚生省）

### ■ 破碎施設

	富沢衛生センター（破碎処理施設）
設置主体	愛別町外3町塵芥処理組合
所在地	上川郡愛別町字金富1064番地 （焼却施設と併設）
処理能力	20t／日 (20 t / 5 h)
竣工	平成 10 年 4 月
対象品目	不燃ごみ、粗大ごみ
処理方法	破碎・選別方式（可燃・不燃・鉄・アルミの4種選別）
補助の有無	有（厚生省）

### ■ 堆肥化施設

	士別バイオマス資源堆肥化施設
設置主体	士別市
所在地	士別市西町5665番7
処理能力	12.2t／日
竣工	平成 25 年 4 月
対象品目	生ごみ、野菜残渣
処理方法	攪拌+好気性発酵方式
補助の有無	有（農林水産省）

	広域生ごみ処理場
設置主体	和寒町、剣淵町
所在地	上川郡和寒町字東和277番地
処理能力	900t／年
竣工	平成 14 年 12 月
対象品目	生ごみ
処理方法	破碎+好気性発酵（熟成棚）+選別方式
補助の有無	有（北海道 地域政策補助金）

	生ごみ堆肥化施設
設置主体	鷹栖町
所在地	上川郡鷹栖町17線18号
処理能力	2.6t／日
竣工	平成 20 年 4 月
対象品目	生ごみ、事業系厨芥類
処理方法	高速堆肥化処理方式

補助の有無	有（環境省）
-------	--------

■資源化施設

	リサイクルセンター
設置主体	愛別町外3町塵芥処理組合
所在地	上川郡愛別町字金富1069番地
処理能力	3.9 t／日
竣工	平成 11 年 4 月
対象品目	缶、ペットボトル、びん、発砲スチロール、新聞・雑誌
処理方法	選別・圧縮・梱包・保管方式
補助の有無	有（厚生省）

	士別市環境センター
設置主体	士別市
所在地	士別市西士別町2549番地4
処理能力	32 t／5 h 破碎選別ライン 23 t /5 h 資源物選別ライン 9 t /5 h
竣工	平成 29 年 4 月
対象品目	破碎選別：一般ごみ、鉄類 資源選別：缶、ペットボトル、びん、白色トレイ、その他プラスチック、その他紙製容器包装、雑誌
処理方法	選別・圧縮・梱包・保管
補助の有無	有（環境省）

	剣淵町ストックヤード（ecoヤード）
設置主体	剣淵町
所在地	上川郡剣淵町東町5040番地
処理能力	リサイクルセンター (A=194.4m³)
竣工	平成 14 年 9 月
対象品目	資源ごみ
処理方法	分別・集積
補助の有無	無（単独）

	和寒町リサイクルセンター
設置主体	和寒町
所在地	上川郡和寒町東丘31番地
処理能力	①リサイクルセンター (A=194.4m³) ②プラスチック保管庫 (A=9.72m³) ③遊休品保管庫 (A=194.4m³) ④ストックヤード (A=116.64m³)
竣工	①平成7年、②平成10年、③平成11年、④平成13年
対象品目	プラスチック容器包装、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、紙パック、紙製容器包装、白色トレイ、衣類、金物、粗大ごみ、危険ごみ（廃乾電池、廃蛍光灯）
処理方法	中間処理後、各リサイクル施設に引き渡し
補助の有無	①有（厚生省）、②有（厚生省）、③有（厚生省）、④有（厚生省）

■資源化施設

	リサイクルセンター（1号棟、2号棟）
設置主体	鷹栖町
所在地	上川郡鷹栖町17線18号
処理能力	リサイクルセンター1号棟 0.7 t /日 (A=794m <sup>3</sup> ) リサイクルセンター2号棟 3.0 t /5 h (A=589m <sup>3</sup> )
竣工	1号棟 平成 11 年 12 月 2号棟 平成 18 年 4 月
対象品目	1号棟 缶類、びん類、ペットボトル、プラスチック製容器、紙製容器、紙パック、ダンボール、雑誌、新聞 2号棟 不燃性粗大ごみ
処理方法	1号棟 選別、洗浄、圧縮 2号棟 選別及び破碎
補助の有無	1号棟 有（厚生省）、2号棟 有（環境省）

■最終処分場

	埋立処分地施設
設置主体	愛別町外3町塵芥処理組合
所在地	上川郡愛別町字金富1045番地2、1046番地2～3、1063番地1～2
埋立面積	12,000m <sup>2</sup>
埋立容積	54,000m <sup>3</sup>
竣工	平成 10 年 4 月
埋立対象物	焼却残渣（主灰、飛灰）、破碎残渣、不燃物
浸出水処理方法	処理能力：40m <sup>3</sup> 回転円板法+凝集沈殿法+滅菌処理
補助の有無	有（厚生省）

	士別市環境センター
設置主体	士別市
所在地	士別市西士別町2549番地4
埋立面積	8,756m <sup>2</sup>
埋立容積	80,510m <sup>3</sup>
竣工	平成 29 年 4 月
埋立対象物	不燃物、破碎残渣、資源化残渣
浸出水処理方法	処理能力：11m <sup>3</sup> 凝集沈殿+膜分離方式
補助の有無	有（環境省）

	剣淵町一般廃棄物最終処分場
設置主体	剣淵町
所在地	上川郡剣淵町東町5013番地
埋立面積	7,000m <sup>2</sup>
埋立容積	23,000m <sup>3</sup>
竣工	平成 11 年 4 月
埋立対象物	焼却残渣、不燃物
浸出水処理方法	処理能力：30m <sup>3</sup> /日 生物処理+凝集沈殿+砂ろ過+滅菌処理方式

補助の有無	有（厚生省）
-------	--------

■最終処分場

一般廃棄物最終処分場	
設置主体	和寒町
所在地	和寒町字西和375番地
埋立面積	6,650m <sup>2</sup>
埋立容積	29,420m <sup>3</sup>
竣工	平成 12 年 7 月
埋立対象物	不燃物、資源化残渣
浸出水処理方法	処理能力：17m <sup>3</sup> 接触ばっ気 + 凝集沈殿 + 砂ろ過法
補助の有無	有（農林水産省）

第3期一般廃棄物最終処分場	
設置主体	鷹栖町
所在地	上川郡鷹栖町17線18号
埋立面積	4,500m <sup>2</sup> (第3期)
埋立容積	15,000m <sup>3</sup> (第3期)
竣工	平成 21 年 4 月
埋立対象物	焼却残渣、不燃物
浸出水処理方法	処理能力：16m <sup>3</sup> /日 接触ばっ気+凝集沈殿+砂ろ過+消毒
補助の有無	有（環境省）

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（令和元年度）

1 地域の概要

（アーティスト）：アーティストの名前

該当なし

減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標 (29年度比)
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
排出量	事業系 総排出量 (t)	6,476	7,104	6,189	5,469	5,067 (5.2%減)
	1事業所当たりの排出量 (t / 事業所)	2.34	2.55	2.42	2.12	2.00 1.90
	生活系 総排出量 (t)	15,412	13,980	14,987	14,288	13,641 (8.7%減)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	232	209	237	230	220 214
	合計 事業系生活系排出量合計 (t)	21,888	21,085	21,176	19,757	18,709 (7.7%減)
	直接資源化量 総資源化量	424 (1.9%)	435 (2.1%)	366 (1.7%)	345 (1.7%)	379 (2.0%) 505 (2.9%)
再生利用量	工エネルギー回収量 工エネルギー回収量 (年間の発電電力量MWh)	4,026 —	4,125 —	3,756 —	3,682 —	3,667 (19.2%) 3,733 (21.2%) —
	中間処理による減量化量 減量化量 (中間処理前後の差 t)	9,791 (44.7%)	9,853 (46.7%)	9,884 (46.7%)	9,326 (47.2%)	9,752 (52.1%) 8,842 (51.2%)
最終処分量	埋立最終処分量 (覆土含まず t)	8,466 (38.7%)	7,532 (35.7%)	7,892 (37.3%)	7,111 (36.0%)	5,639 (30.1%) 5,024 (29.1%)

※1.既設処理能力には、し道、一ヶ月掃除、運河がうの雨水処理能力、復工を含みます。  
※2.別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

業の別途貢料として指標に入口寺の収入に相当するトランクランを添付した。

### 3 現有施設の状況と更新、発注、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内訳			更新、廃止、新設の内訳			備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始月	更新、廃止予定期	更新、廃止理由		
焼却施設	愛知県外3町堺芥川管理組合	機械化バッチ燃焼方式	有	50 t/日 (25t/8h×2炉)	H10.4	令和元年7月	①長寿命化計画を策定し、温室効果ガス削減を目的に基幹改良事業を行ふとともに、施設の長寿命化を図る。	形式・処理方式は現行と同等。	令和3年12月 50 t/日 (25t/8h×2炉)
破碎施設(焼却併設)	環境省	高速回転破碎方式(破碎・選別)	有	20 t/日 (20t/5h)	H10.4	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
資源リサイクルセンター	選別・圧縮・保管方式	環境省	有	3.9 t/日 (3.9t/5h)	H11.4	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
最終処分場	一般廃棄物最終処分場(第1期)	環境省	有	54,000m <sup>3</sup> 12,000m <sup>3</sup>	H10.4	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
浸出水処理施設	回転円板方式			40 m <sup>3</sup> /日					

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したもの添付した。

### 3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			更 新 、 廃 止 、 新 設 の 内 容			備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始月	年 更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	
資源化施設		選別・圧縮・梱包・管	有	32 t/5h	H29.4	該当なし	該当なし	該当なし
堆肥化施設	市別	攪拌・好気性発酵方式	環境省	12.2 t/日	H25.4	該当なし	該当なし	該当なし
最終処分場		一般廃棄物最終処分場(第Ⅱ期)クローズド方式	環境省	80,510m <sup>3</sup> /月	H29.4	該当なし	該当なし	該当なし
浸出水処理施設		一般廃棄物最終処分場(第Ⅲ期)膜分離方式	環境省	8,756m <sup>3</sup> /日	H29.4	該当なし	該当なし	該当なし
資源化施設		分別・集積	環境省	11 m <sup>3</sup> /日	H14.9	該当なし	該当なし	該当なし
最終処分場	剣淵町	一般廃棄物最終処分場	環境省	23,000m <sup>3</sup> /日	H29.4	該当なし	該当なし	該当なし
浸出水処理施設		生物処理(凝集沈殿+砂ろ過方式)	環境省	7,000m <sup>3</sup> /日				
堆肥化施設	和剣寒川町	破碎・好気性発酵(熱成形)+選別方式	環境省	30 m <sup>3</sup> /日	H14.12	該当なし	該当なし	該当なし
資源化施設	和寒町	選別・圧縮・梱包・管	環境省	900.0 t/年	H7	該当なし	該当なし	該当なし
最終処分場	一般廃棄物最終処分場(第Ⅲ期)接觸ばつ膜+膜分離方式	農政省	29,420m <sup>3</sup> /日	6,650m <sup>3</sup>	H12.7	該当なし	該当なし	該当なし
浸出水処理施設		選別・圧縮・梱包・管	環境省	17 m <sup>3</sup> /日				
資源化施設		高速堆肥化処理方式	環境省	1号棟0.7t/5h 2号棟30t/5h	H11.12 H18.4	該当なし	該当なし	該当なし
堆肥化施設	鷹栖町	一般廃棄物最終処分場(第Ⅲ期)	環境省	26 t/日	H20.4	該当なし	該当なし	該当なし
最終処分場		接触ばつ膜+膜分離方式	環境省	15,000m <sup>3</sup> /日	H21.4	該当なし	該当なし	該当なし
浸出水処理施設		接触ばつ膜+砂ろ過方式	環境省	4,500m <sup>3</sup> /日				

## 4 生活排水処理の現状と目標

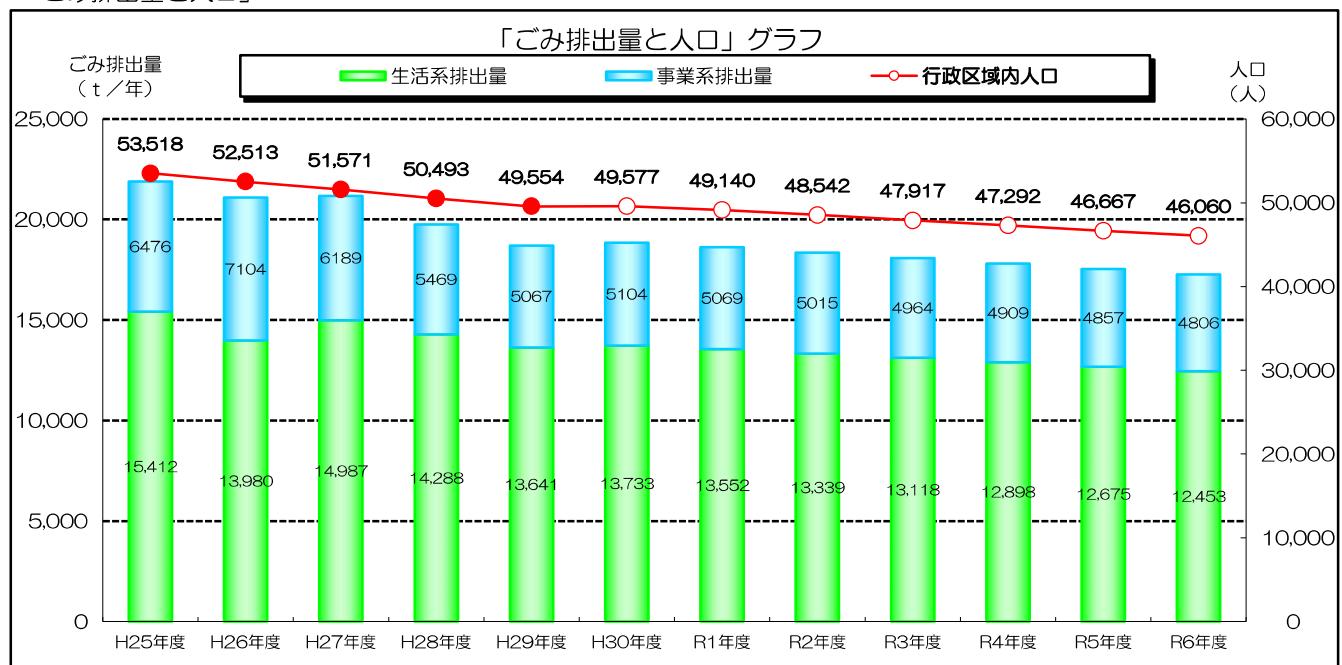
指標・単位	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総人口	53,518人	52,513人	51,505人	50,440人	49,554人	46,060人
公共下水道	36,640人	36,569人	36,135人	35,550人	34,871人	33,348人
污水衛生処理人口	(68.5%)	(69.6%)	(70.2%)	(70.5%)	(70.4%)	(72.4%)
污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	948人	958人	841人	815人	796人	804人
污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	( 1.8%)	( 1.8%)	( 1.6%)	( 1.6%)	( 1.6%)	( 1.7%)
污水衛生処理人口	8,982人	8,696人	8,512人	8,605人	8,396人	8,727人
合併処理浄化槽等	(16.8%)	(16.6%)	(16.5%)	(17.1%)	(16.9%)	(18.9%)
未処理人口	6,948人	6,290人	6,017人	5,470人	5,491人	3,014人
污水衛生未処理人口						

## 5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

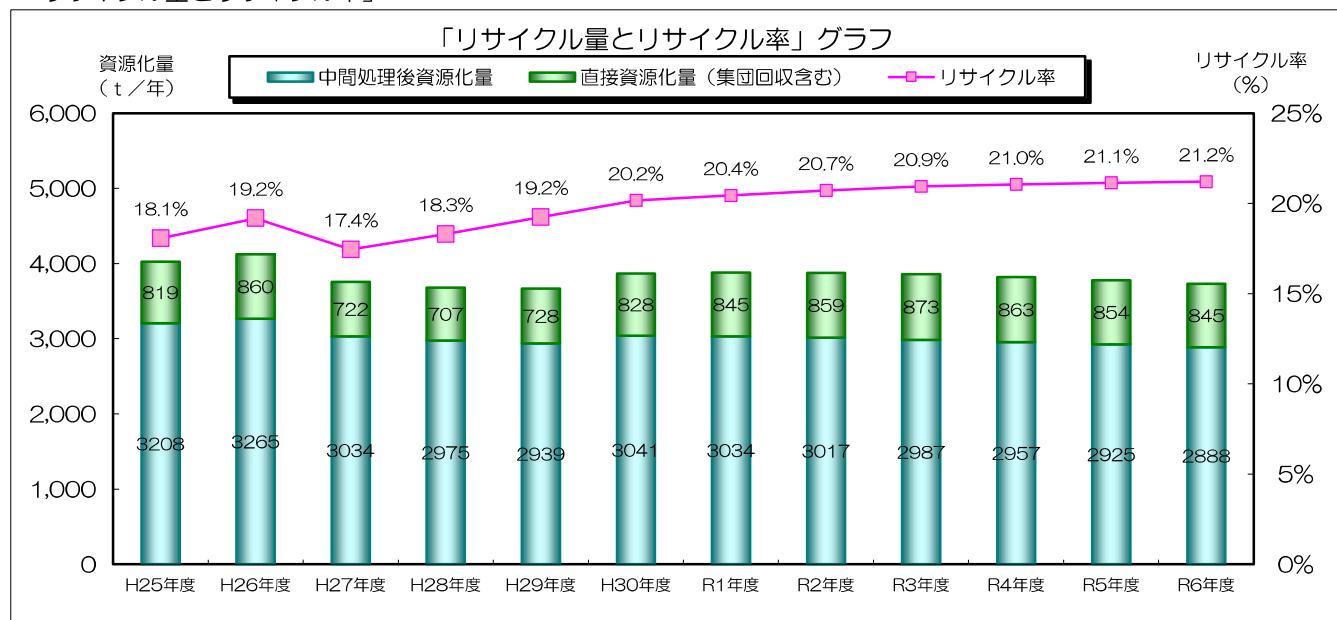
施設種別	事業主体	現有施設の内容					整備予定期数の内容	備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口		
浄化槽設置整備事業	愛別町	299 基	680 人	平成7年4月	15 基	75 人	令和6年	
	比布町	446 基	979 人	平成5年4月	15 基	35 人	令和6年	
	当麻町	665 基	1,852 人	平成5年4月	40 基	168 人	令和6年	
	和寒町	260 基	699 人	平成7年4月	11 基	56 人	令和6年	
	劍淵町	225 基	709 人	平成8年4月	30 基 <b>25 基</b>	178 人 <b>150 人</b>	令和6年	
	鷹栖町	607 基	1,373 人	平成2年12月	25 基	70 人	令和6年	



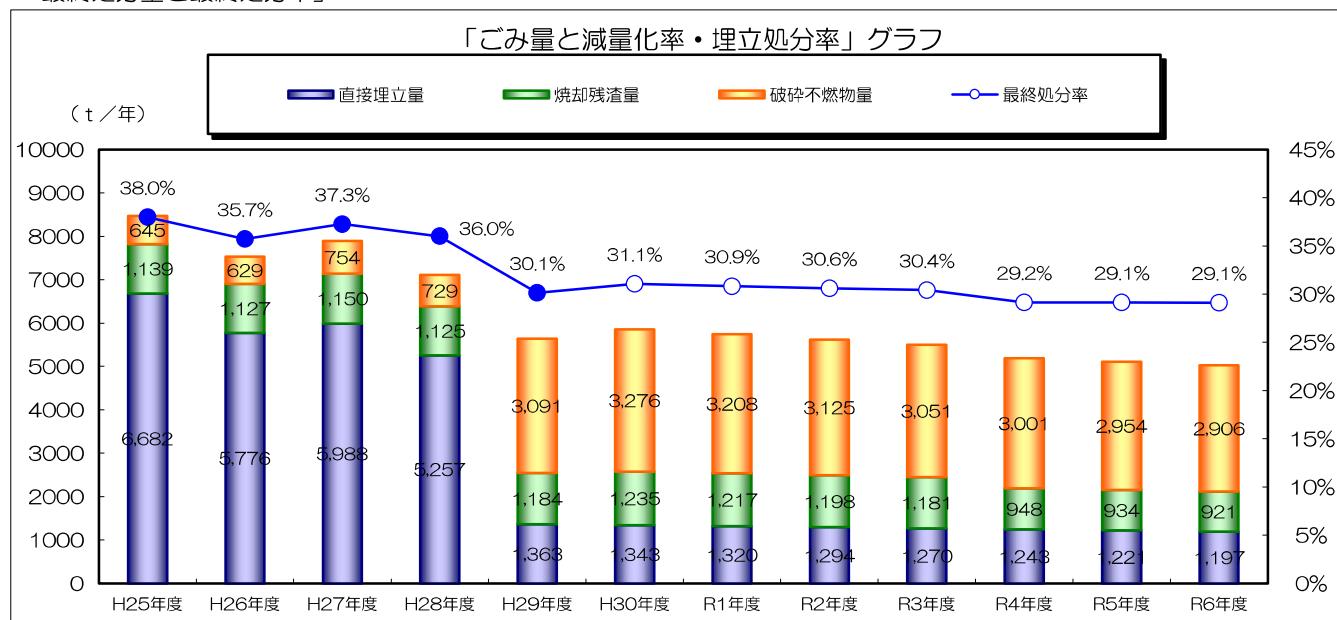
## 「ごみ排出量と人口」



## 「リサイクル量とリサイクル率」

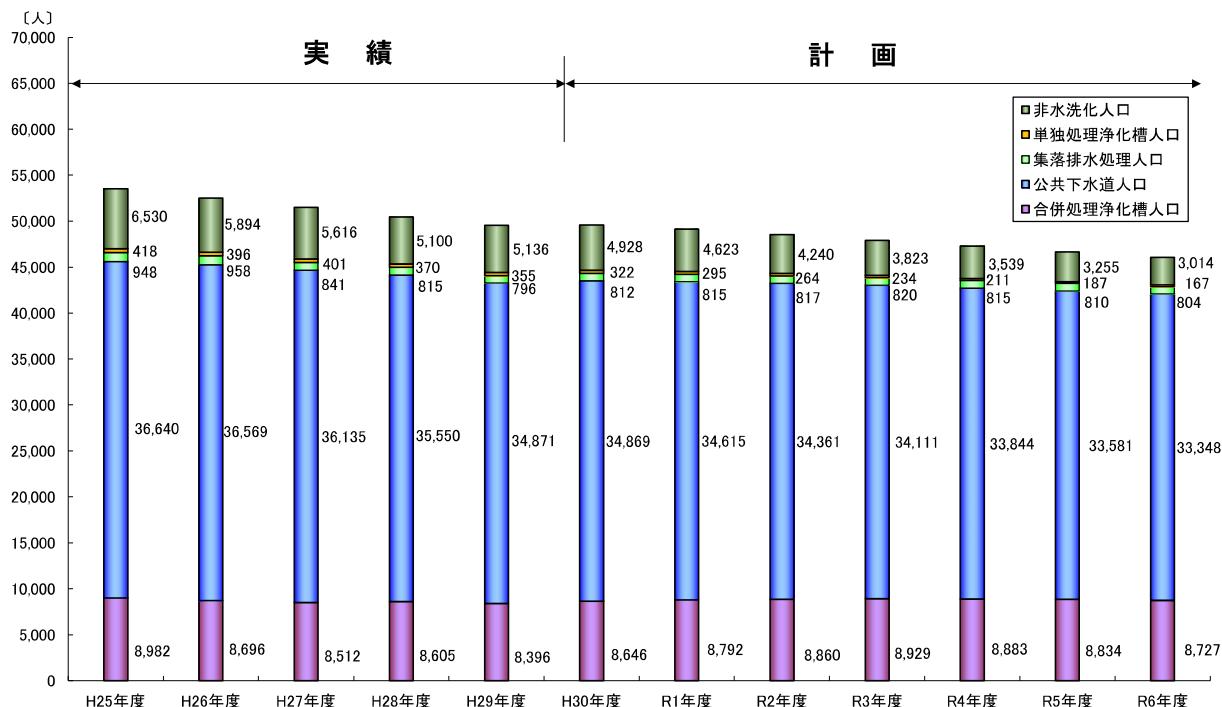


## 「最終処分量と最終処分率」

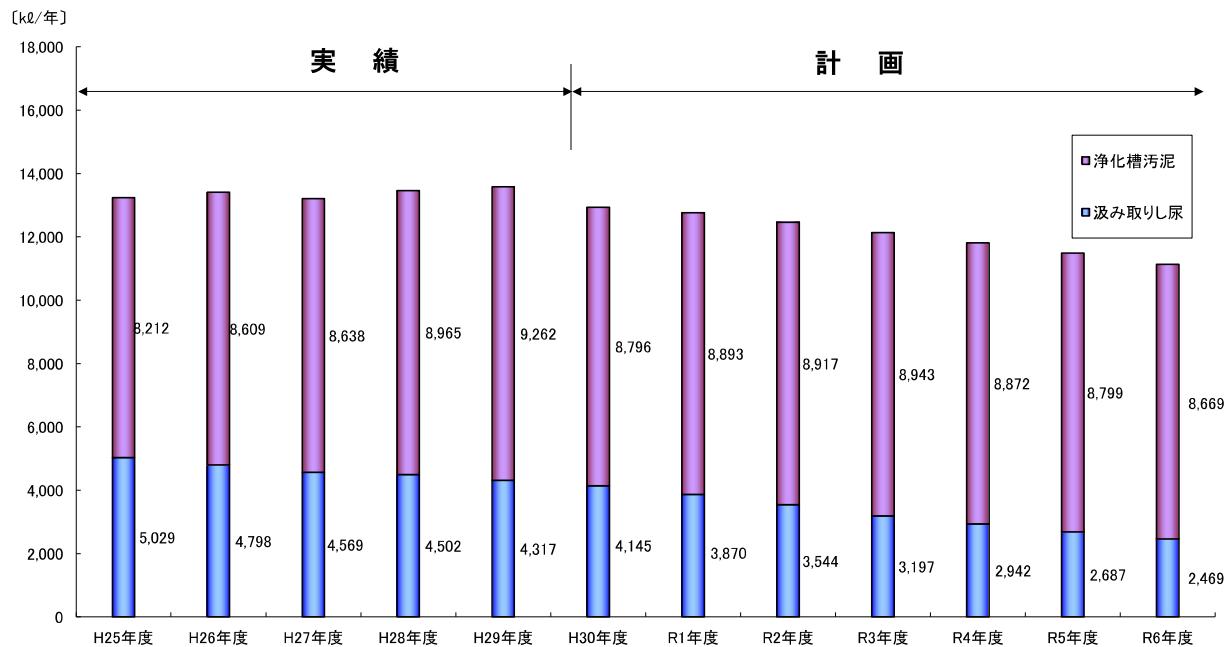


## 生活排水処理に係る目標に関するグラフ

## 【生活排水処理関係】



	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
合併処理浄化槽人口	8,982	8,696	8,512	8,605	8,396	8,646	8,792	8,860	8,929	8,883	8,834	8,727
公共下水道人口	36,640	36,569	36,135	35,550	34,871	34,869	34,615	34,361	34,111	33,844	33,581	33,348
集落排水処理人口	948	958	841	815	796	812	815	817	820	815	810	804
単独処理浄化槽人口	418	396	401	370	355	322	295	264	234	211	187	167
非水洗化人口	6,530	5,894	5,616	5,100	5,136	4,928	4,623	4,240	3,823	3,539	3,255	3,014



	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
汲み取りし尿	5,029	4,798	4,569	4,502	4,317	4,145	3,870	3,544	3,197	2,942	2,687	2,469
浄化槽汚泥	8,212	8,609	8,638	8,965	9,262	8,796	8,893	8,917	8,943	8,872	8,799	8,669
合計	13,241	13,407	13,206	13,467	13,579	12,941	12,763	12,461	12,140	11,814	11,486	11,138

**循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表(令和元年度)**

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間					総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考
									令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
				開始 終了					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○エネルギー回収施設に関する事業					1,659,130	204,116	899,415	555,599	0	1,032,884	179,822	580,916	292,346	0	0	0	0	0	
○エネルギー回収施設に関する事業					1,677,000	204,116	923,780	549,104	0	1,113,528	204,116	637,408	272,004	0	0	0	0	0	
廃棄物処理施設基幹的設備改良事業	1	組合	t/日	R1	1,677,000	204,116	923,780	549,104		1,032,884	179,622	560,916	292,346						
○浄化槽に関する事業					94,562	19,000	15,900	17,850	21,166	20,646	57,881	10,499	9,265	10,058	13,868	14,191			
○浄化槽設置整備					94,500	18,300	18,300	18,300	18,300	51,925	10,205	10,205	10,205	10,205	10,205	10,205	10,205	10,205	
○浄化槽設置整備	2	愛別町	基	R1	13,500	2,700	2,700	2,700	2,700	6,615	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	
○浄化槽設置整備	3	比布町	基	R1	15	15	R1	R5	6,500	1,300	1,300	1,300	1,300	5,725	1,145	1,145	1,145	1,145	
○浄化槽設置整備	4	当麻町	基	R1	40	40	R1	R5	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	14,080	2,816	2,816	2,816	2,816	
○浄化槽設置整備	5	和寒町	基	R1	11	11	R1	R5	12,600	2,520	2,520	2,520	2,520	5,380	1,076	1,076	1,076	1,076	
○浄化槽設置整備	6	剣淵町	基	R1	30	28,562	5,800	2,700	4,650	7,966	7,446	16,836	2,290	1,056	1,849	5,659	5,982		
○浄化槽設置整備	7	鷹栖町	基	R1	25	25	R5	R5	5,100	5,100	5,100	9,980	9,980	4,996	4,996	4,996	4,996		
○浄化槽市町村整備推進								0				0							
合 计					1,753,692	223,116	915,315	573,449	21,166	20,646	1,050,765	190,121	570,181	302,404	13,868	14,191			
					1,768,500	222,416	942,480	567,404	18,300	14,645,533	214,321	647,613	282,298	10,205	10,205				

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号※1	施 策 の 名 称	施 策 の 内 容	実 施 主 体	事業期間 交付期間	交付 金必 要の 要否	事 業 計 画					備 考			
							開 始	終 了	令和元 年 度	令和2 年 度	令和3 年 度	令和4 年 度	令和5 年 度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化の見直し	生活系・事業系の有料化金額の見直しと収集ごみの有料化の検討	組合地域各市町											
	12	環境学習・研修	ごみ教室開催 分別・資源化の徹底化のための普及啓発						検討、実施						
	13	マイバック運動の実施	各種団体および関係機関との連携による運動の展開						事業実施						
	14	小型家電・衣料リサイクルの推進	小型家電及び繊維リサイクル品の推進普及						普及啓発						
	15	減量化・リサイクルの進行管理	ごみ減量化・資源リサイクルの推進と最終処分量の減量化						事業実施						
	16	生活排水対策	広報活動の実施、廃油ボット、水切りネットの利用促進、無リン洗剤等の使用促進の啓発						事業実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の徹底	分別区分の徹底により、ごみの減量化・資源リサイクルの推進を図る。	組合地域各市町					普及啓発						
	22	事業系ごみ手数料の見直し	事業系ごみに関しては資源ごみの手数料の見直しを検討し、分別の徹底と排出抑制を図る。						事業実施						
処理施設の整備に関するもの	1	廃棄物処理施設基幹設備改良事業	ごみ処理施設の延命化工事	愛別町外3町塵芥処理組合	1 3 ○				建設						
	2	浄化槽設置整備事業	浄化槽の整備						事業実施						
	3	浄化槽設置整備事業	浄化槽の整備						事業実施						
	4	浄化槽設置整備事業	浄化槽の整備						事業実施						
	5	浄化槽設置整備事業	浄化槽の整備						事業実施						
	6	浄化槽設置整備事業	浄化槽の整備						事業実施						
	7	浄化槽設置整備事業	浄化槽の整備						事業実施						
その他の	41	ごみ減量化・資源化目標の設定と発信	共通の目標を共有、広報等の情報媒体を利用	組合地域各市町					普及啓発						
	42	多量排出事業者への減量化指導の徹底	計画的な事業系ごみの排出抑制対策						ごみの排出抑制対策						
	43	行政における率先的取組み	循環型社会形成に向けた行動の実行						率先的取組み						
	44	不適正処理・不法投棄対策の強化	監視・指導体制の強化						監視パトロール						
	45	災害時の廃棄物処理に関する基本方針	広域的な災害廃棄物処理の体制整備						体制整備						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式1-2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式 2】

## 施設概要（エネルギー回収施設）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	愛別町外3町塵芥処理組合
(2) 施設名称	富沢衛生センター（ごみ焼却施設）
(3) 工期	令和元年度～令和3年度
(4) 施設規模	処理能力 50t／日 (25t／日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカー式燃焼炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) <input checked="" type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱回収率 12.6%) · 無
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備改良により長期的かつ安定的な処理を継続する。
(8) 廃棄物施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	—
(11) バイオガスの利用計画	—

(12) 事業計画額	1, 659, 130千円 <del>1, 677, 000千円</del>
------------	---

**施設概要(浄化槽系)**都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	愛別町		
(2) 事業名称	浄化槽設備整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	本町における生活雑排水は、道路側溝や農業用排水路を通じて中小河川に流れしており、公共水域の水質保全や公衆衛生の向上をはかり、公共下水道地域を除き平成7年度より地域内300戸を対象に順次浄化槽を整備していく。		
(4) 事業期間	令和元年度～令和5年度		
(5) 事業対象地域の要件	<p>■浄化槽設置整備事業実施要綱(H21.5.29)より第3事業の内容(1)事業の対象となる地域            ア 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域(「下水道事業」)以外の地域で、ア(ウ)水道水源の流域</p>		
(6) 事業計画額	交付対象事業費	6,615 千円	
	うち(以下の事業を実施する場合)		
	・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費	千円	
	・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費	千円	

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位:千円)

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	15基(75人分)	6,615	13,500	6,615
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	15基(75人分) (改築を除く)	6,615	13,500	6,615

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

区分		浄化槽設置整備事業 交付対象事業費		対象経費支出予定額		区分		浄化槽市町村整備推進事業 交付対象事業費		対象経費支出予定額	
5人槽	0基	0千円	0千円	5人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
6~7人槽	15基	6615千円	13500千円	6~7人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
8~10人槽	0基	0千円	0千円	8~10人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
11~20人槽	0基	0千円	0千円	11~15人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
21~30人槽	0基	0千円	0千円	16~20人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
31~50人槽	0基	0千円	0千円	21~25人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26~30人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
				31~40人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
				41~50人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円

## 浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
6~7人槽15基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

合計0千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0

人槽区分	6~7人槽
基数	15

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
6615千円			6885千円 13500千円

合計6615千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
13500千円				13500千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

合計0千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

合計0千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

**施設概要(浄化槽系)**都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	比布町
(2) 事業名称	浄化槽設備整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	比布町市街地区を中心として公共下水道の整備をし、供用されているが、下水道対象区域外については、水質保全及び環境衛生などの観点から、生活雑排水、汚水の処理が大きな課題であり、浄化槽整備を推進し水質保全を目的とする。
(4) 事業期間	令和元年度～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	<p>■浄化槽設置整備事業実施要綱(H21.5.29)より第3事業の内容(1)事業の対象となる地域            ア 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域(「下水道事業」)以外の地域で、ア(ウ)水道水源の流域</p>
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 5,725 千円</p> <p>うち(以下の事業を実施する場合)</p> <p>・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 _____ 千円</p> <p>・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 _____ 千円</p>

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位:千円)

区分	交付対象基數 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10基(20人分)	基	3,520	4,000	3,520
6～7人槽	5基(15人分)	基	2,205	2,500	2,205
8～10人槽	基(人分)	基			
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	15基(35人分) (改築を除く)	基	5,725	6,500	5,725

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

区分		浄化槽設置整備事業 交付対象事業費		対象経費支出予定額		区分		浄化槽市町村整備推進事業 交付対象事業費		対象経費支出予定額	
5人槽	10基	3520千円		4000千円	5人槽	0基		0千円		0千円	0千円
6~7人槽	5基	2205千円		2500千円	6~7人槽	0基		0千円		0千円	0千円
8~10人槽	0基	0千円		0千円	8~10人槽	0基		0千円		0千円	0千円
11~20人槽	0基	0千円		0千円	11~15人槽	0基		0千円		0千円	0千円
21~30人槽	0基	0千円		0千円	16~20人槽	0基		0千円		0千円	0千円
31~50人槽	0基	0千円		0千円	21~25人槽	0基		0千円		0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円		0千円	26~30人槽	0基		0千円		0千円	0千円
					31~40人槽	0基		0千円		0千円	0千円
					41~50人槽	0基		0千円		0千円	0千円
					51人槽以上	0基		0千円		0千円	0千円

## 浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽10基、6~7人槽5基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	10

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
3520千円			480千円 4000千円

合計3520千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
4000千円				4000千円

人槽区分	6~7人槽
基数	5

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
2205千円			295千円 2500千円

合計2205千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
2500千円				2500千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

合計0千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

合計0千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

**施設概要(浄化槽系)**

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	当麻町
(2) 事業名称	浄化槽設備整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	人口の57%が住む市街地は、公共下水道(S63年度供用開始)により整備している。下水道処理対象区域外の地域については、面積が広いため効果的な整備方法として個人設置型の浄化槽を計画的に整備する。
(4) 事業期間	令和元年度～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	■浄化槽設置整備事業実施要綱(H21.5.29)より第3事業の内容(1)事業の対象となる地域 ア 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域(「下水道事業」)以外の地域で、ア(ウ)水道水源の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 14,080 千円 うち(以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 _____ 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 _____ 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位:千円)

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	40基 ( 168人分)	14,080	20,000	14,080
6～7人槽	基 ( 人分)			
8～10人槽	基 ( 人分)			
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	40基 ( 168人分) (改築を除く)	14,080	20,000	14,080

## 循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

区分		浄化槽設置整備事業 交付対象事業費		対象経費支出予定額		区分		浄化槽市町村整備推進事業 交付対象事業費		対象経費支出予定額	
5人槽	40基	14080千円	20000千円	5人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
6~7人槽	0基	0千円	0千円	6~7人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
8~10人槽	0基	0千円	0千円	8~10人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
11~20人槽	0基	0千円	0千円	11~15人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
21~30人槽	0基	0千円	0千円	16~20人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
31~50人槽	0基	0千円	0千円	21~25人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26~30人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
				31~40人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
				41~50人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円

## 浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽40基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	40

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
14080千円		5920千円	20000千円

合計14080千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
20000千円				20000千円

人槽区分	6～7人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

合計0千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	8～10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

合計0千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11～20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

合計0千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

**施設概要(浄化槽系)**都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	和寒町
(2) 事業名称	浄化槽設備整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	和寒町市街地区を中心として公共下水道の整備をし、供用されているが、下水道対象区域外については、水質保全及び環境衛生などの観点から、生活雑排水、汚水の処理が大きな課題であり、浄化槽整備を推進し水質保全を目的とする。
(4) 事業期間	令和元年度～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	■浄化槽設置整備事業実施要綱(H21.5.29)より第3事業の内容(1)事業の対象となる地域 ア 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域(「下水道事業」)以外の地域で、ア(ウ)水道水源の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,381 千円 うち(以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 _____ 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 _____ 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位:千円)

区分	交付対象基數 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	8基(32人分)	3,617	9,000	3,617
8～10人槽	3基(24人分)	1,764	3,600	1,764
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	11基(56人分) (改築を除く)	5,381	12,600	5,381

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

区分		浄化槽設置整備事業 交付対象事業費		対象経費支出予定額		区分		浄化槽市町村整備推進事業 交付対象事業費		対象経費支出予定額	
5人槽	0基	0千円	0千円	5人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
6~7人槽	8基	3617千円	9000千円	6~7人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
8~10人槽	3基	1764千円	3600千円	8~10人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
11~20人槽	0基	0千円	0千円	11~15人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
21~30人槽	0基	0千円	0千円	16~20人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
31~50人槽	0基	0千円	0千円	21~25人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26~30人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
				31~40人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
				41~50人槽	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0基	0基	0千円	0千円	0千円	0千円

## 浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
6~7人槽8基、8~10人槽3基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

合計0千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0

人槽区分	6~7人槽
基数	8

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
3617千円			5383千円 9000千円

合計3617千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
9000千円				9000千円

人槽区分	8~10人槽
基数	3

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
1764千円			1836千円 3600千円

合計1764千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
3600千円				3600千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

合計0千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	剣淵町														
(2) 事業名称	浄化槽設備整備事業														
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が目的であり、生活環境の改善に係るトイレの水洗化に対する要望は依然高い状況にある。各集合処理施設区域外の集落の形態をなしていない分散している家屋及び単独浄化槽を設置している家屋等へ浄化槽の整備を行う。														
(4) 事業期間	令和元年度～令和5年度														
(5) 事業対象地域の要件	<p>■浄化槽設置整備事業実施要綱(H21.5.29)より第3事業の内容(1)事業の対象となる地域            ア 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域(「下水道事業」)以外の地域で、ア(ウ)水道水源の流域</p>														
(6) 事業計画額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">交付対象事業費</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;"><u>16,836 千円</u></td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">うち(以下の事業を実施する場合)</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;"><u>9,980 千円</u></td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;"><u>千円</u></td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;"><u>千円</u></td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> </table>			交付対象事業費	<u>16,836 千円</u>		うち(以下の事業を実施する場合)	<u>9,980 千円</u>		・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費	<u>千円</u>		・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費	<u>千円</u>	
交付対象事業費	<u>16,836 千円</u>														
うち(以下の事業を実施する場合)	<u>9,980 千円</u>														
・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費	<u>千円</u>														
・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費	<u>千円</u>														

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】 (単位:千円)

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	19基 ( 95人分)	9,180	16,520	9,180
	20基 ← 100人分)	7,040	18,000	7,040
6～7人槽	9基 ( 63人分)	6,018	9,298	6,018
	0基 ← 0人分)	0	0	0
8～10人槽	2基 ( 20人分)	1,638	2,744	1,638
	5基 ← 50人分)	2,940	7,500	2,940
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	30基 ( 178人分)	16,836	28,562	16,836
	25基 ← 150人分)	9,980	25,500	9,980
(改築を除く)				

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

区分		浄化槽設置整備事業 交付対象事業費		対象経費支出予定額		区分		浄化槽市町村整備推進事業 交付対象事業費		対象経費支出予定額	
5人槽	20基	7040千円		18000千円	5人槽	0基		0千円		0千円	0千円
6~7人槽	0基	0千円		0千円	6~7人槽	0基		0千円		0千円	0千円
8~10人槽	5基	2940千円		7500千円	8~10人槽	0基		0千円		0千円	0千円
11~20人槽	0基	0千円		0千円	11~15人槽	0基		0千円		0千円	0千円
21~30人槽	0基	0千円		0千円	16~20人槽	0基		0千円		0千円	0千円
31~50人槽	0基	0千円		0千円	21~25人槽	0基		0千円		0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円		0千円	26~30人槽	0基		0千円		0千円	0千円
					31~40人槽	0基		0千円		0千円	0千円
					41~50人槽	0基		0千円		0千円	0千円
					51人槽以上	0基		0千円		0千円	0千円

## 浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽20基、8~10人槽5基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	20

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
7040千円			10960千円 18000千円

合計7040千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
18000千円				18000千円

人槽区分	6~7人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

合計0千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	8~10人槽
基数	5

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
2940千円			4560千円 7500千円

合計2940千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
7500千円				7500千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

合計0千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

**施設概要(浄化槽系)**都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	鷹栖町		
(2) 事業名称	浄化槽設備整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	未処理のまま家庭から排出される生活排水による水質汚濁が問題になり、社会的にもその対策が必要であるとの認識から、未設置者への啓発や推進を行い、魚がきれいな河川で泳げるようになることを目指す。		
(4) 事業期間	令和元年度～令和5年度		
(5) 事業対象地域の要件	<p>■浄化槽設置整備事業実施要綱(H21.5.29)より第3事業の内容(1)事業の対象となる地域            ア 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域(「下水道事業」)以外の地域で、ア(ウ)水道水源の流域</p>		
(6) 事業計画額	交付対象事業費	9,245 千円	
	うち(以下の事業を実施する場合)		
	・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費	千円	
	・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費	千円	

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位:千円)

区分	交付対象基數 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	20基(40人分)	9,245	13,400	9,245
6～7人槽	5基(30人分)			
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	25基(70人分) (改築を除く)	9,245	13,400	9,245

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

区分		浄化槽設置整備事業 交付対象事業費		対象経費支出予定額		区分		浄化槽市町村整備推進事業 交付対象事業費		対象経費支出予定額	
5人槽	20基	7040千円		10400千円	5人槽	0基		0千円		0千円	0千円
6~7人槽	5基	2205千円		3000千円	6~7人槽	0基		0千円		0千円	0千円
8~10人槽	0基	0千円		0千円	8~10人槽	0基		0千円		0千円	0千円
11~20人槽	0基	0千円		0千円	11~15人槽	0基		0千円		0千円	0千円
21~30人槽	0基	0千円		0千円	16~20人槽	0基		0千円		0千円	0千円
31~50人槽	0基	0千円		0千円	21~25人槽	0基		0千円		0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円		0千円	26~30人槽	0基		0千円		0千円	0千円
					31~40人槽	0基		0千円		0千円	0千円
					41~50人槽	0基		0千円		0千円	0千円
					51人槽以上	0基		0千円		0千円	0千円

## 浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽20基、6~7人槽5基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	20

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
7040千円			3360千円 10400千円

合計7040千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
10400千円				10400千円

人槽区分	6~7人槽
基数	5

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
2205千円			795千円 3000千円

合計2205千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
3000千円				3000千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

合計0千円

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

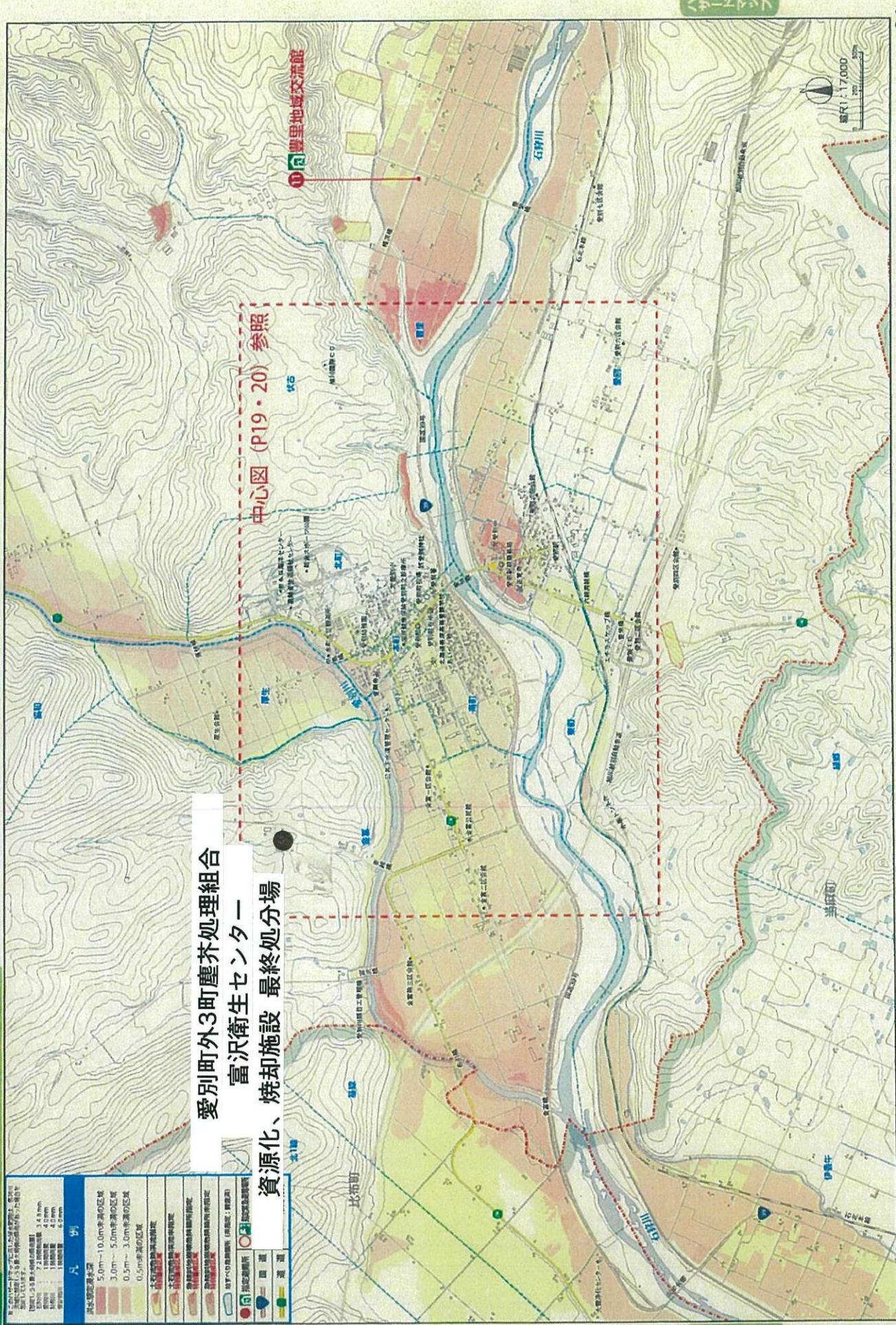
人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円

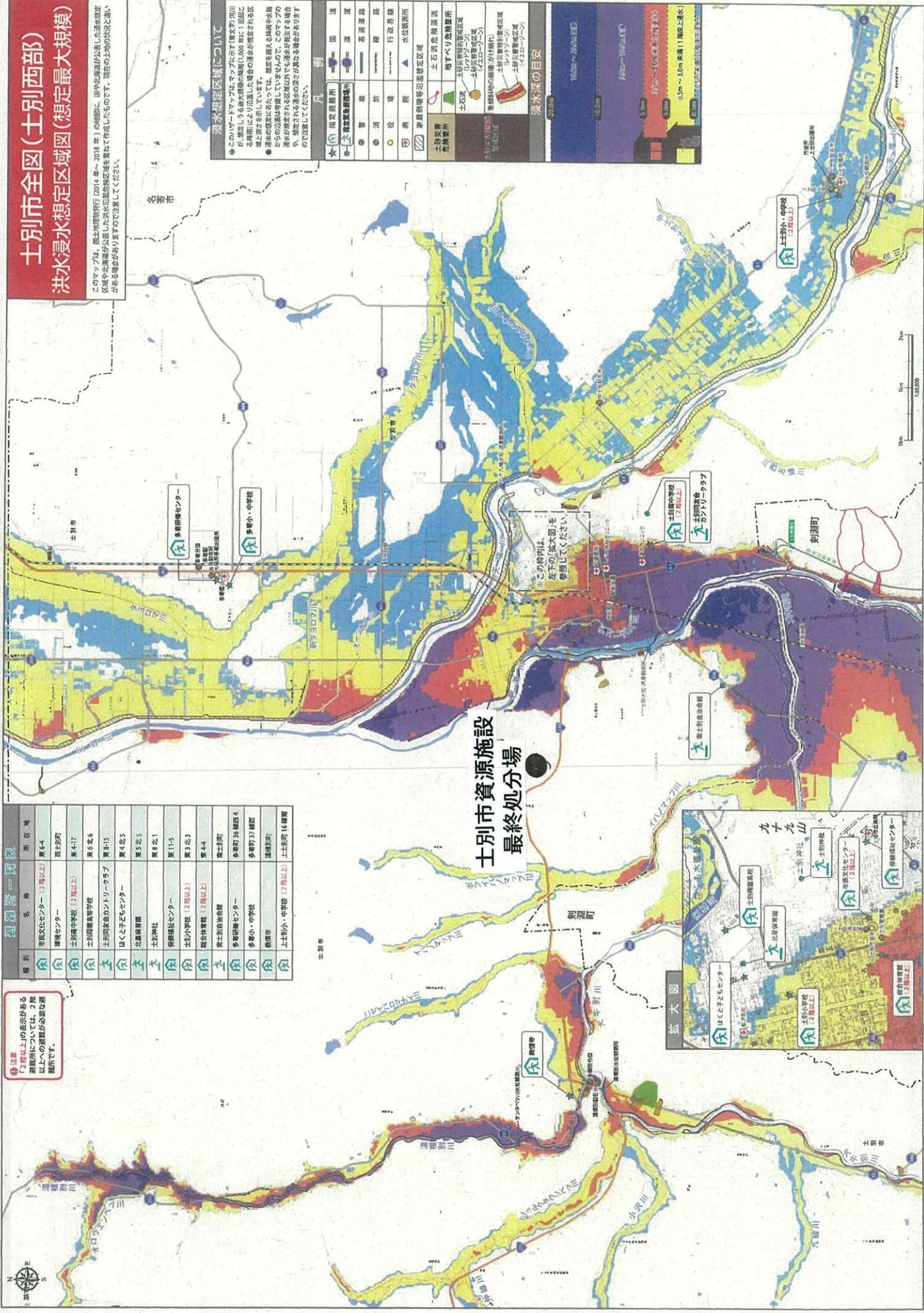
合計0千円

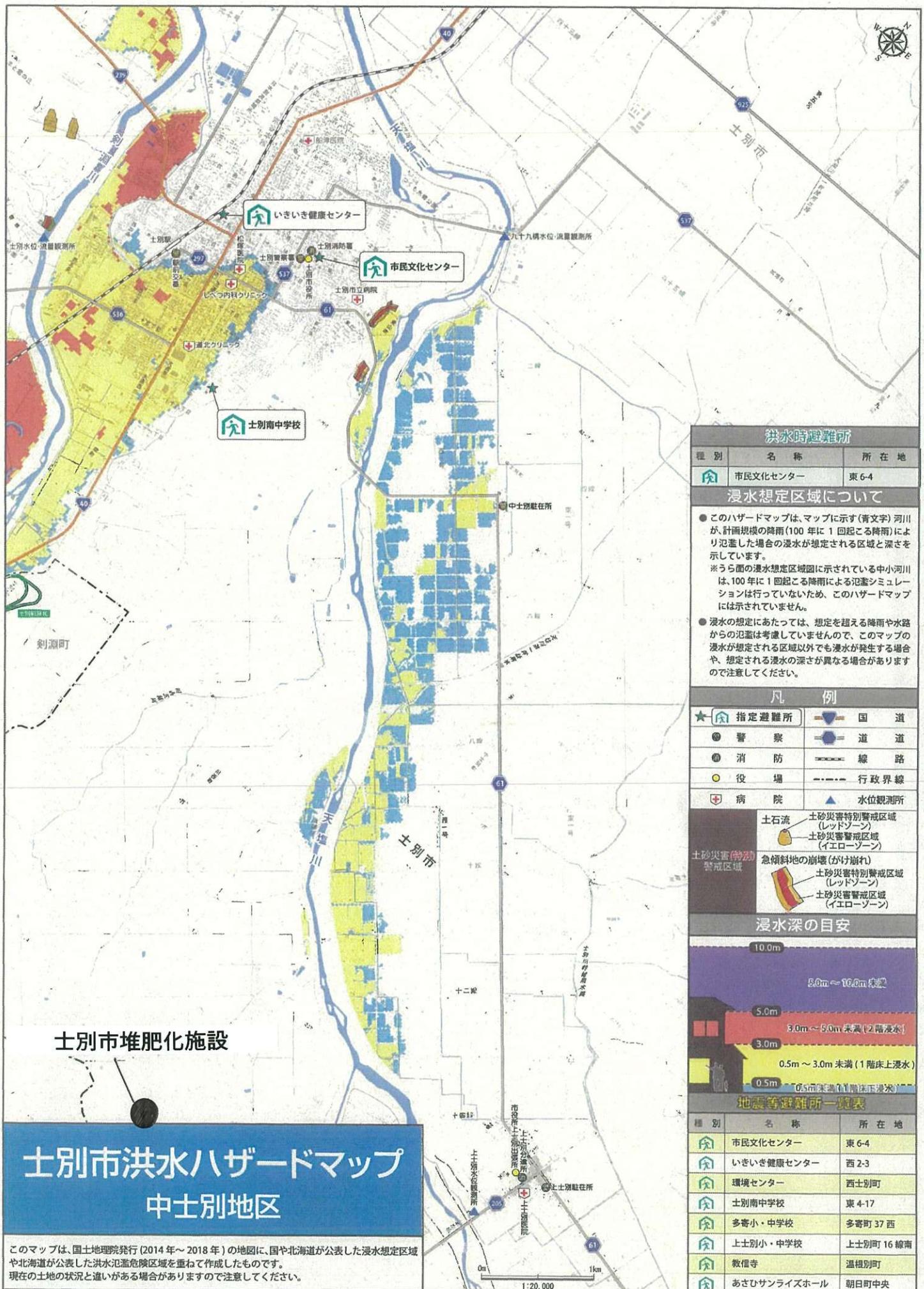
対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

## 2 洪水・土砂ハザードマップ丘陵図



# 士別市全図(土別西部) 洪水想定区域図(想定最大規模)





# 洪水ハザードマップ (町内全域版)

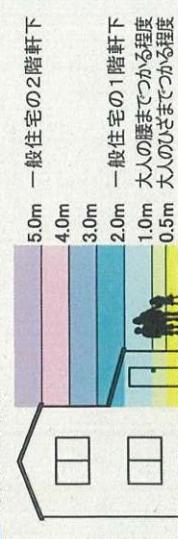
この地図は、剣淵川・犬牛別川が大雨によって増水し、堤防が決壊した場合の浸水想定結果に基づいて、浸水する範囲とその水深、ならびに各地区の避難所を示したもののです。

地図に示した区域以外でも、雨の状況によっては浸水することがありますのでご注意ください。

## ▼地図のみかた

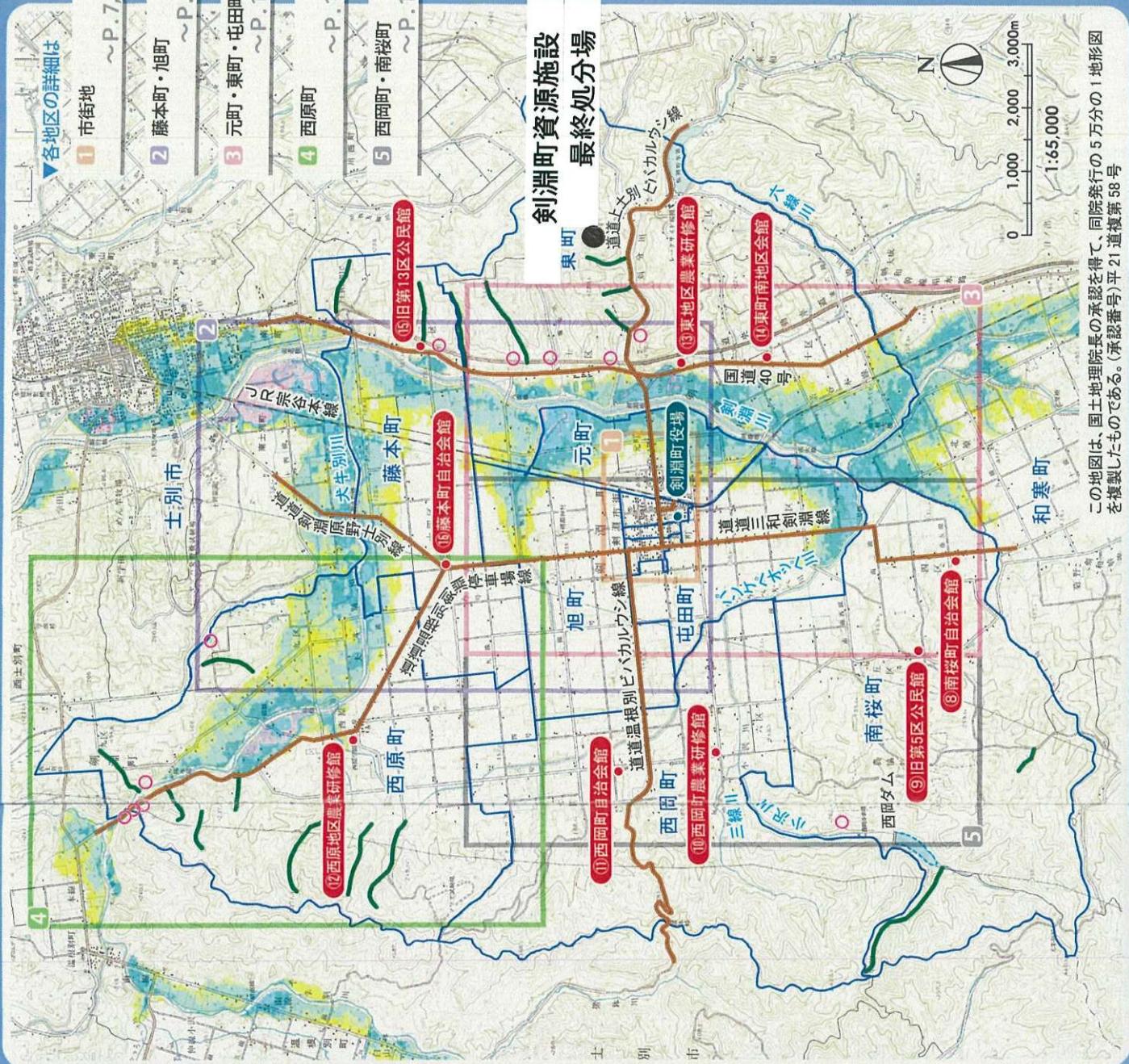


## ▼市街地拡大図

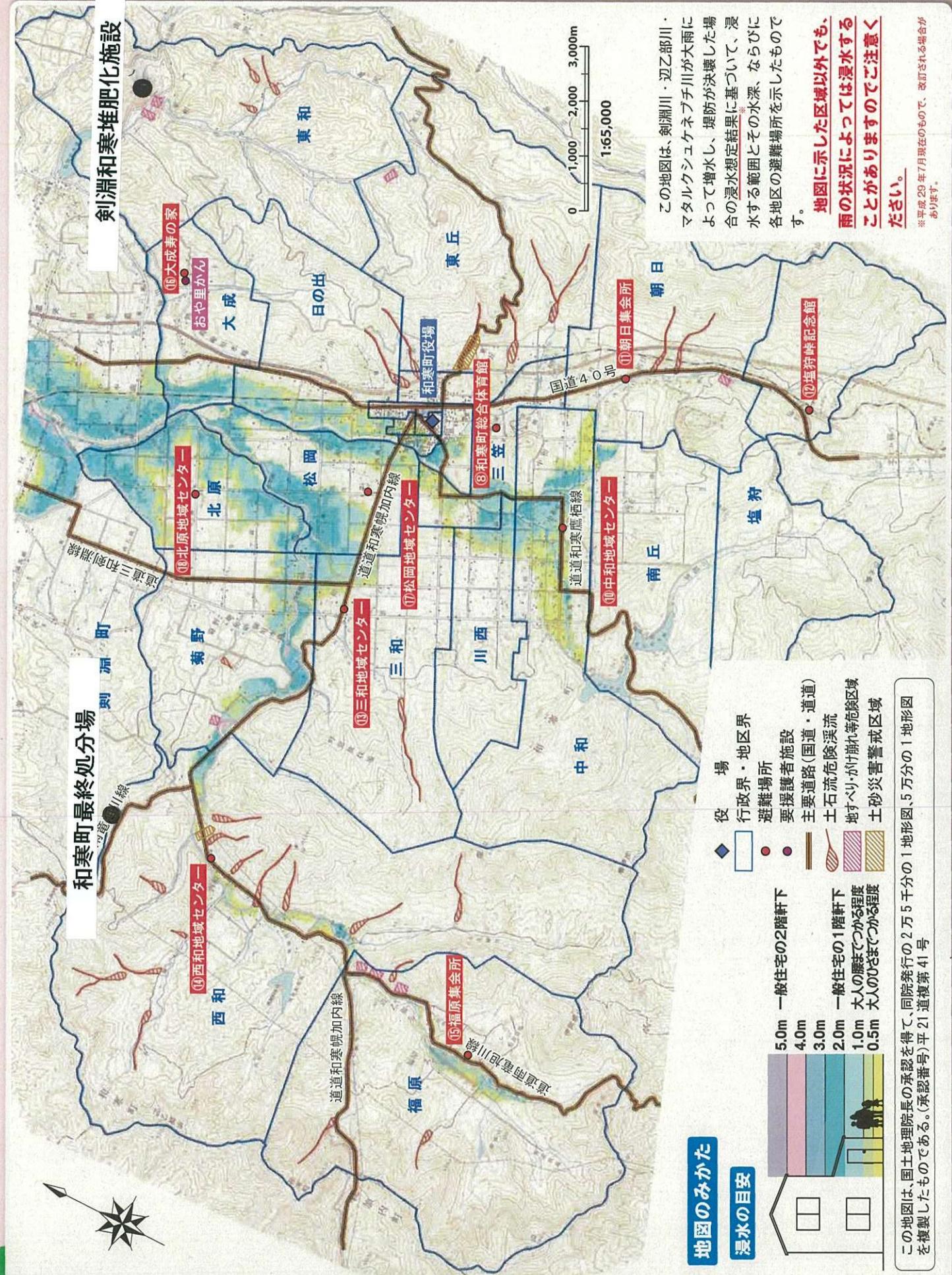


- ① 剣淵町民センター
- ② 剑淵小学校
- ③ 剑淵中学校
- ④ 剑淵高等学校
- ⑤ B&G海洋センター
- ⑥ 健康福祉総合センター
- ⑦ 元町自治会館
- ⑧ 南桜町公民館
- ⑨ 日第5区公民館
- ⑩ 西岡町農業研修館
- ⑪ 西岡町自治会館
- ⑫ 西原地区農業研修館
- ⑬ 藤本町自治会館
- ⑭ 旧第13区公民館

## ▼市街地拡大図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平21道複第58号



# 洪水カーポート

# 防災ハザードマップ(web版)

